
平成24年3月15日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 鈴木春光君

副委員長 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

西條栄福君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者
兼出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

復興企画課長

三浦清隆君

復興事業推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長	佐藤 通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清君
建設課長	西城 彰君
危機管理課長	佐々木 三郎君
上下水道事業所長	千葉 雅久君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明君

教育委員会部局

委員長	阿部 東夫君
教育総務課長	芳賀 俊幸君
生涯学習課長	及川 庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助君
事務局長	佐藤 広志君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲君
-----	--------

農業委員会部局

事務局長	高橋 一清君
------	--------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

午前10時00分 開会

○委員長（鈴木春光君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いいたしたいと思います。

平成24年度当初予算審査特別委員会3日目でございます。

昨日のご協力に感謝申し上げますとともに、本日も活発なるご審議よろしくお願いをいたしたいと思います。

ただいまの出席委員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、それを許可しております。

昨日に引き続き、議案第33号平成24年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

ここで、昨日の三浦委員の質問に対する答弁がございます。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 昨日、三浦委員から議会に提出した印刷業務の金額とそれから情報公開等の金額に差異があるのではということで、再度、昨日情報公開した調書のコピーを再チェックいたしましたところ、1月18日に提出した金額に間違いがございませんので、改めて報告をさせていただきたいと思います。

それから、土地建物等の賃貸契約等の一覧ということで、資料の提出があったわけですが、津波ですべて流失いたしておりまして、震災後1件1件再契約をしております。そういうことで、1件1件契約から改めてまとめてございますので、少し時間をいただきたいと思います。できればきょう中に、あるいは明日までにはそういった一覧表として提出をさせていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 歳出に対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑を行います。

質疑に対しましては、予算課目、ページ数をお示しの上、行ってください。

第2款総務費、36ページから55ページまでの質疑を続行いたします。どうぞ質疑を行ってください。三浦委員。

○三浦清人委員 きょうの質問に対しての、冒頭、総務課長の方から差異がないということでお話しがありまして、きょうはちょっと資料を私は出さないでお話しをしまして、大体おおよその金額を話したんですが、この公開条例に基づいて出した書類、平成23年度なんです、決算書の印刷代ということで、決算書の印刷3万1,185円というのが出されているんです。私たちに配付した書類の中には、その数字が載っていないんです。だから、それはどうだった

かという質問だったんです。それを3万幾らかと私は話しましたよね、きのうね。その内容をきのうは話さなかったので、今出して見ているんですが、これはやはり決算書の印刷ということです。それを印刷に回したということですが、その辺がどうなっているのか。

今すぐでなくてもいいですから、きのうは大体3万幾らかなという話はしたもんですから、正式な金額は印刷発注額というかが3万1,185円という数字です。

それから、あとも細かいところで、これは計算間違いなのかどうなのか、1件ほど数字が違っているなと思いましたが、それからきのうもちょっとお話ししましたように南三陸町の広報の印刷が、これは4月号かな。ここに載っていないんです。毎月出している広報で、そのときは発行しなかったのかどうかちょっとわかりませんが、4月の広報分の印刷費が抜けているということでもあります。これは、また後で見てください。今、ここではなかなかわからないと思いますのでね。

それから、引き続き質問したいと思うんですが、ゆうべ津波注意報ということで大変皆さんびっくりしたと思うんですが、幸いにして宮城県には影響がなかったわけで、岩手県でストップというか、青森、岩手になったわけですけれども、我が町の防災無線も放送になって、ただどうせ流すのであればもう少し早く放送できなかったかなという感じがいたしました。やはり、3.11の去年の教訓を生かして、やはり幾らでも早く皆さんに心配ないよと。あるいは、念のために注意してくれというような放送でありましたけれども、もう少し早目にできたらよかったかなとそんな感じがいたしましたので、その辺の今後の対応の仕方。

それから、その放送するに当たって、職員の方々が急遽役所の方に来て放送したのかどうか。その移動といいますか、遠隔操作といいますか、そういったときにこの庁舎にいなくてもよそから、離れたところからでも放送ができるようなシステムに改善されておるのかどうか。前も、去年にもその話を出したんですけれども、3.11の前の3月9日の津波の騒ぎのときもその装置が壊れておったというようなお話を聞いておりますので、そうしますと庁舎にいなくても高いところで放送を流して、命が助かったということもありますので、今日の段階でどういうふうに改善されておるのか。まだ役所まで来ないとできないのかどうなのか。これは、やっぱり何をおいても一番先に改善すべき事項でありますから、今の状況はどういうふうになっておるのか。

それから、ここに総務費の中で管理職手当てということで予算計上になっておりますが、先般NHKの写真の流出ということで、多くの議員の方々から指摘といいますか、質疑がなされたわけであります。その際に、町長、副町長ともに遺憾であると、NHKに強く抗議する

というようなお話しで承っておりました。また、副町長もとにかくその出どころといいますか、中身については調査をするということで、じゃあいつまでかということでお話ししたところ、急いでやりたいということで、できればこの定例会が23日まで期間がとってあるから、それまでには調査をして報告してほしいと。今、多分調査している最中かと思うんですが、きょうの段階でその原因といいますか、そういうものがわかったのかどうか。

それから、NHKにもう既に抗議をしたのかと思うんですけれども、どういう方法で抗議をしたのかですね。その辺のところをお聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、昨日の放送の件につきましてご回答申し上げたいと思います。

6時10分に地震が発生したわけでございますけれども、その時間帯には危機管理課に職員がまだ滞在してございました。私と係長はちょっと帰る途中だったんですけれども、その後すぐ戻ってまいりまして、遠藤副町長以下の指導のもとに、注意報は出ていないものの海岸部には近づかないでくださいという旨の放送をいたしました。今後とも、注意報は出ていなくともそういった放送は行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、もう1点、放送の場所がこれからどういうふうになるのかというふうなことでございますけれども、現在復旧しました被災を受けました防災無線、これが4月以降につきましては、気仙沼本吉行政組合の本部の方で放送ができるようになります。専用回線でもって放送ができるようになりますので、火災もしくは地震、津波、そういったものの警報につきましても向こうの方から放送が可能になりますので、即座に対応ができるというふうな体制をとっておるところでございます。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） NHKに対しては、私が直接仙台の方にお邪魔させていただいて、お話しをさせていただきたいというふうに思います。いずれ、議会終了後になろうかというふうに思います。

○委員長（鈴木春光君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 経過の調査でございますけれども、現在担当課をして今調査をさせておりまして、間もなくその報告が私のところにも上がってくるようになっておりますので、上がってまいりましたら改めてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

○三浦清人委員 放送ですが、私はもう少し早くやった方がよかったという話だったんです。注

意報が出たのが、10分、11分ですかね。放送が鳴ったのが27分か28分、そこで十五、六分の間があったので、遠くにいる職員がわざわざ車で来て、そのために時間が遅れたのかなという感覚がしたんですけれども、ただきのうのテレビをよく見てわかるとおり、到達予想時刻が6時40分なんですよね、すべてが。それで、最初は青森、岩手の注意報。そうしたら、到達予想時刻の3分前に追加注意報で北海道ということで載ったんですよね。だから、3分なんですよね、注意報が出て到達予想時刻までは3分間。ここの放送するまでに15分も16分もたつと、とっくに放送する前に津波が来るという可能性もあるということなので、だから3.11の教訓を生かして今後の防災をやらなきゃならない。

教訓というのはどのように、いろいろ受けとめ方もあると思うんですけれども、私個人の教訓とすれば、気象庁はあてにならないという教訓なんです。ですから、自己判断で、例えば岩手県まで注意報だけれども、たまたま0.5メートルの潮位ということでありましたけれども、これが5メートルとか6メートルになった場合には、確実にこちらまで来るということをきちっと認識して、そしてやっぱり早目の対応が必要かなということなので、その辺でできるだけ早く、時間を置かないで放送してほしいなという感じがいたしましたので、そういうことで話しておるんです。

それから、調査が今進んでいるということで、ぜひ早目にわかれば私どもの方に報告をしていただきたいというふうに思いますし、では町長、議会が終わった段階でNHKの方に行つて、NHKのどなたにお話しする予定なんですか。その記者さんか何かにお会いして、ちょこちょこつとしゃべるんじゃないでしょう。町の町長としての抗議ですからね、きちんとした形でやっていただきたいと思いますよ。あるいは、ただ電話とか何かじゃなく、公式の文書でもってやるとか、あるいは行くのであればきちっと、NHKの支社長というんですか、あるいは報道局長というんですか。その方とか、責任部長とかそういった方にやられるかとは思いますが、やっぱりきちっと町のトップが正式な抗議をするものですから、中途半端じゃなくきちんとやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） もちろん、ご指摘のとおりでございます。そういった責任のある方にお話しをさせていただきたいと。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。山内委員。

○山内孝樹委員 おはようございます。

私も、今、前者が伺った点を聞こうと思っておりました。改めて、この関連質問であります

が、副町長にまずお答えをいただきたい。

昨日、この放映の件で今前者が申し上げたとおりでございますが、私もこの件について伺ったわけでありましたが、この質問のあとに休憩が入りました。その休憩中には、放送局、NHKの方には電話等の打診をしなかったのか、これを1点まず初めに伺いたいと思います。

それから、総括質問で私は町長に機構改革と称して、復興元年に当たるこの体制は万全かということでお伺いしたんでありますが、この中で再任用の件に触れました。今、佐藤徳憲氏に総務課の再任用で務めていただいておりますが、私が申し述べたとおり、お伺いしたとおり3月6日に週刊誌の発行にそのコメントが載っておりました。余り細かいことを言うと思わせませますので、奥さんの亡くなられた話とか、それからこの再任用についてもう1年町長に依頼をされたので、もう1年頑張ってみたいというその文章、取材の内容がありました。これにつきましては、町長も私がということで、お伺いをした点にお答えをいただいたわけでありましたが、この再任用について我々が知る前に、取材に応じた段階で再任用であるからして、取材に応じて1年間の勤め等を話されたわけですが、それが公的な立場としていかななものかと疑問点を感じたものですから、この点についてお伺いしたいと。この2点。

○委員長（鈴木春光君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 1点目でございますけれども、先ほど町長がお答えをしたとおり、直接町長が仙台の局の方に足を運ぶということでございますので、休憩間に電話でしなかったのかという質問でございますけれども、そういった手続きはとってございませんでした。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） きのうもお話ししましたように、今回退職を迎える方あるいはまた1年再任用でご協力いただいた方々に対しましては、もう既に先月1月、2月に私の方から改めて再任用でお願いできないかというふうなお話しをしております。ですから、ある意味、私とすればそういった時期で内々のお話しをさせていただいておりますので、それで総務課長としてそれにおこたえをしたいというお話でございますので、私とすれば総務課長がその時期に週刊誌にお話ししたということは別に問題はないというふうに考えてございます。

○委員長（鈴木春光君） 山内委員。

○山内孝樹委員 副町長は、この休憩間に電話をしていない、打診をしていないということでありました。実は、余談ながら、私は議会の終了後、自宅にて固定電話で5時をちょっと過ぎたのをめどに、NHKの女性記者から名刺をいただいておりますもので、電話を入れ

てみました。1回目は留守電でありました。1回目にはメッセージを入れました。確認をしたいところがあるので、電話を入れましたと、また改めてということで、もちろん名前も申し述べました。それで、10分、15分と間を置きまして数回、七、八回ですかね、数回といひましても、電話を入れてみましたが留守電でありました。私らもちろん、電話を離しておけばそのような状況という判断はできます。8時10分に、それから間を置きましてそろそろいいんではないかということで電話を入れましたら、一瞬出たんですが、すぐ切れましました。手違いがあったのかなと思ひまして、すぐ私はまた電話を入れましたら留守電になりました。今、打診をしたのかということで、あの日ですよ。伺ったわけですが、やもすれば家族、遺族、その方々から抗議の電話が行ったかどうかでそのような対応をなされたのか、確認ができなかったんです。なぜ、正当性を持って放映をしたならば、個人的なことをいうのも何ですが、その対応に当たられなかったのかが、1点悔やむところでありました。この点も含めて、これ以上申し上げませんので、調査の結果に当たって、兼ねて私の話も含めて伝えていただきたい。

再任用につきましては、何ら支障はないということで、問題はないと。確認ですので、結構でございます。以上、私の質問は終わります。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。千葉委員。

○千葉伸孝委員 1番です。

何問かお聞きしたいと思います。

45ページ、電子計算機の13委託料、町内LANシステム等補修委託料554万4,000円、この辺のLANケーブル、大体パソコンで何台ぐらいのLANケーブルとか、あとそういったOA機器のLANケーブルということだと思ひんですけれども、パソコンに関しては何台ぐらいLANケーブルを結んであるのか。

あと、インターネット関係は、このLANケーブルに関してはどんな形になっているのか。その辺お聞かせください。

あと、46ページ、委託料の中のホームページ保守委託料。これがあります、18万9,000円ですか。この内容を教えてください。

あと、46ページのまちづくり推進事業、この中のふるさと納税寄附者謝礼150万円、この中身ですね。どういったものを資料とかそういったものは、どういったものがあるのか、その辺お聞かせください。

あと、46ページのまちづくり推進費の中の負担金補助及び交付金、この中のおらほのまちづ

くり支援事業、これは200万円あります。23年度は、被災ということでその事業はなかったんですが、22年度までそれがありませんでした。そのときと対象団体とする団体の数、あとその1団体に対しての金額、その辺大体わかれば教えてください。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） まず、1点目のそのLANシステムにつないでいるPCの数でございませぬけれども、ちょっと今この数につきましては押さえておりませぬので、後ほどこれについてはお答えさせていただきたいなと思ひます。

あと、ホームページの保守でございませぬけれども、月1回のメンテナンスということで単価契約をしておりませぬ。1回当たり1万5,750円の単価で1保守という形でご契約を申し上げておりませぬ。

それから、ふるさと納税の関係でございませぬ。今回、報償費として新たに設けさせていただいておりませぬけれども、たしか昨年度、23年度分につきましては震災ということもありまして、その報償については一応取りやめにしておりませぬ。基本的には、同様の考えで、ご協力いただいた方に関しては町内の海産物等の記念品を御礼に贈るという考えで進めてまいりたいなというふうにしておりませぬ。

今、資料がまいりまして、PCについては大体1人1台の配置ということで、200台ぐらいの設置になる予定という形でございませぬ。

あと、おらほのまちづくりでございませぬ。基本的には、ちょっと流失してしまっておりませぬので、なかなか過去の部分のデータがございませぬ。ちょっとこの件につきましては、わかる範囲で後ほどお答えできればなと思ひますので、これは後ほどお答え申し上げたいと思ひます。

○委員長（鈴木春光君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 LANシステムに関しては、大体1人1台ということで200台分のLANケーブルを結んでおりませぬ。この辺は、ホームページとかネット関係は1台つながってれば全部につながるという感じのLANシステムということで理解してよろしいんでしょうか。

（「はい」の声あり）

被災後に当たっては、なかなか電話回線のサーバー、ネット関係のサーバーが崩壊してなかなかネットが繋がらないというような状況の中で、町では何台かのパソコンの中で結局そういった情報発信とかそういったものをしておりませぬ。そういった厳しい中で、いろいろ行政が活動してきたことは私も理解しておりませぬ。そして、こういった形でLANケーブルが結

ばれたことによって、職員間の意思の疎通とかその辺が間違いなく今後進められると思うので、その辺は大いに必要だと思います。

あと、ホームページ保守ですね。このホームページ作成に関しては、どういった形で町の方で当たっているのか。被災当時、ホームページで町の状況を確認したり、あと近隣の市の状況を見たりして情報を得ていました。そういった中で、気仙沼地区ですとY o u T u b eの映像が行政のホームページの中に、こういった状況だということで見られる部分がありました。南三陸町においてもたしかあったような気がするんですけども、その辺の動画的なものをホームページの中に入れるということは、説得力がいっぱいあると思うんです。そういった観点からも、ホームページの充実、その辺を今後考えていかなきゃないと思います。ですから、今現在ホームページ作成とかそういったものにかかわる経費、どれぐらいかかっているんですか。その辺お聞かせください。

あと、ふるさと納税謝礼なんですよけれども、これに関しては地元の海産物、商工会関係に関わりのある方の産品が、たしか10社ぐらいですかね、簡単なカタログをつくって、それにあと封筒関係とか御礼とかそういった分があったように記憶しています。前企画課長及川課長にはいろいろ説明を受けて見せてもらいました。すばらしい御礼の形をとっているとは思いますが、この辺のいろんな物以外の経費的な面もこの150万円、この中にいろんな印刷物の経費も入っているんですか。その辺のこともお聞かせください。

あと、おらほのまち支援事業なんですけど、たしか去年は10団体か8団体ぐらいのような感じがしていました。その1団体当たりも、25万円かそこらぐらいだったような気がしています。そして、今回年度末申請に当たってとりあえず収支と報告ということで、私もひとつの、婚活事業なんですけど、参加していました。そういった中で、資料がなかったんで、とりあえず記憶をたどって書類を書いて出させてもらいました。そして、満額には見合わない金額でもって交付された、そういった経緯があります。団体は、おらほのまちづくりで足りない部分で、皆さんやっぱり観光も含めていろんな事業に参加している中で、その審査の方法にちょっとおかしいんじゃないかなという疑問を持ちましたので、そういった最終的な資料の審査とかあと金額決定、その権限者は誰なんですか、審査員の方。その辺お聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） まず、ホームページのリニューアルは、現在、基本的には職員が行っておりますので経費はかかっておりませんが、実は先日、町長からもうそろそろリニューアルしたらどうかという話も承っておりますので、これについてはまたこれは予

算が必要となりますけれども、近々いろいろ検討して、リニューアルを図っていききたいなというふうに思います。

あと、ふるさと納税のその記念品につきましては、当然、現在漁を再開なさっている方、なさっていない方いろいろあるかと思しますので、特定のそういった海産物等に限らず、町のPRにつながるようなそういった物をぜひ謝礼として贈らせていただければなというふうに思います。

あと、ちょっと私、これは記憶上の話で大変申しわけないんですけども、おらほのまちづくりの審査員には、たしか民間の審査員の方に入っていたいて、最終的な決定をなさっていたという記憶がございます。今回、また新規で事業を立ち上げるわけがございますから、なるべく復興計画の策定に携わった方とか町民会議の方とか民間の委員さん方を中心に編成して、より客観的な目で住民のまちづくりに資するような、そういった事業を採択していききたいなというふうには考えてございます。

○委員長（鈴木春光君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 町長がリニューアルということで、ホームページの作成を職員にやれということで、指摘したということで、ホームページはやっぱり町の顔だと思います。ある被災前の民宿の方が、月5万円でプロのホームページ作成の方に委託したそうです。動画も含めて、いろんな形の編集内容で、毎月変えていたそうです。それで、大体月5万円でしたか、6万円で年間大体60万円、70万円をホームページの作成にお金をかけたそうです。その分をホームページでしっかり回収したそうです。それぐらい、今はITとかそういったネット関係の配信は大きな力を持っています。やっぱり職員がいくら力を持っていても、その力量とかその辺は限られたものであると思いますので、その辺はホームページ立ち上げのできるプロをお願いして、動画を含めて新しいものをやっぱり取り入れて、この辺には資金をかけるというような方向で、できれば町の方にはお願いしたいと思います。

あと、先ほどYouTubeとか動画関係が各自治体の方で公表されています。そういった中で、先般屋上の写真が6枚というような話がありましたが、民放の方でこの間、NHKが終わって二、三日後ぐらいに民放の方でまた放送がありました。その中の放送を見て、私びっくりしたんですけども、防災センターの中が映っていたんですよ。「あれ、まさか防災センターの中も撮ってあったんじゃないよね」と見ていたんですが、まあテロップには2010年ということで、その辺は安心しました。まだ、何か町の被災当時の情報があるのではないかなど、私もちょっと心の奥底に思っていたもんですから、その辺は安心しました。

そのときにも津波の写真が出ました、屋上を襲う津波の写真が。そういった写真は、町の方の企画課のこういった情報管理の面からメディアのそういったチェック的なものは、企画課の方でしているのか。そのときの映像ですと、もしかしてこの間副町長が言ったように、NHKからの写真からか、また河北新報ですかね、それに載ったので、その映像を写真で撮って映像で流したかもしれませんが、その辺は町の方でチェック体制としてどのような形でもっていたのか。その辺お聞かせください。

あと、まちづくり支援事業なんですけど、私が何で婚活事業をやったかというのは、なかなか結婚相談員の方もなくなって、行政の中にも結婚相談を請け負うような方がなくなった、そういった機関がなくなったということでやったんですけど、本当に厳しい現状で、1年間が終わった時点である程度町外の女性の方とか町中の男性の方を確保しました。そういった中で、何人か町外から女性の方に来てもらって、1対1でとりあえずお見合いということでやったりしました。そういった活動で、これからというときにもうすべてのデータが流されました。こういった形の中で、支援金に対しては結局なかなか厳しいものがありました。これは駄目、あれは駄目。それはなぜかという、もうすべての資料、住所、電話、それをやった経緯、すべてのものが流されているという経緯の中で審査があって、大体8割ぐらいの金額で交付されました。やっぱり、それってどうなんだろうと私も思いました。そういった、今回企画課長が新しくなりました。そういった重要性とかの判断は、やっぱり企画課長がしていつて、最終的に民間の方が入られてもその重要性を民間の方に伝えるべきだと思いますが、その辺の企画課長の考えをお聞かせください。

あと、ちょっと長くなりますが、結婚の事業を立ち上げたいと。地元のある事業所のトップの方々がそういった企画をされて、私の方に相談に来ました。町の方の広告欄にそれを載せるような手段はないかということで来たんですけど、企画課長に相談したところ、やっぱりその広告に関しては他の委託の業者が入っているということで聞きました。そのときに、その地元の業者が婚活をするに当たって、その紹介のページを立ち上げるのに10万円か20万円ぐらいかかるような話を聞いたような気がするんです。何で、この一番町の手薄な部分にそういった形の方からの依頼があったら、それに対してすぐにその中身を聞くぐらいの行政の対応をしてもよかったんじゃないかなと思うんです。例えば、そういったこれから復興、復旧に当たって町で必要なことに関しては、町の企画課、あらゆる機関もそうなんですけれども、そういった形で積極的に当たるべきだと思うんですけど、企画課長とも話をしたんですけど、その辺の何かその後の行動とか調査とか、何かしましたか。その辺お聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） まず、メディアのチェックにつきましては、各報道機関多うございますので、なかなか全部に目を行き届かせるというのは至難の業でございますので、なかなか難しいのかなというふうに思います。ただ、目についた内容でこれは町で持っているデータとか、そうじゃないよというのは確認ができると思いますけれども、今回は1枚だけ、確かに防災庁舎屋上の写真は町の管理の部分にあった分というのは確認をいたしてございます。

それから、まちづくり事業の決定に関しては、当然事務方で一定の評価をした内容の資料を委員の皆さんにご提示して、それをベースに一応客観的な判断をしてもらおうということなので、全部を丸投げしてこれでどうですかという形で判断していただくというのは考えてはございません。

それから、最後のご質問ですけれども、実際のところその後の積極的な活動というのは行っておりませんので、これは千葉委員からの、改めてちょっとご相談申し上げまして対応はしていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（鈴木春光君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 職員が、今200名ですかね、それを超えるぐらいいます。そういった人たちが皆アンテナを出して、町の情報が流れたことにはやっぱり積極的にとらえる、情報をつかむ、そういったことが必要で、その情報をやっぱり上の方に上げる、これは当たり前のことだと思うんですけれども、チェック体制が云々ということじゃなくて、みんなでアンテナを伸ばして南三陸町がどんな形で紹介されているか、その辺のチェックもやっぱり私は必要だと思います。その中心部が、総務だったり企画だったりするのかなと思います。その辺、ひとつよろしくをお願いします。

あと、今後メディアには屋上の写真は流れないとは思いますが、やっぱりそういったなかなか出せない部分の写真以外の津波の脅威というのは、ホームページか何かでは、やっぱり南三陸町はこういったことがあって、今メディアで流れている屋上の状況が映ったということは、遺族会の許可を得て、こういったすごい状況だったということをホームページに私は流してもいいと思うんです。やっぱり津波の脅威ですから、南三陸町がその脅威を受けたということで、流すようなホームページとか、そういった流すような方向をこれから検討していくのか。出すに当たっては、遺族会の許可とかそういったものを得てからとは思いますが、その辺、企画課長に最後の質問でお願いしたいと思います。

あと、人口流出とかなかなか人が南三陸町から出ていくということで、やっぱり人口減少を防ぐためにも、今、南三陸町は人口を減らさないようにするための一つの行動としては、婚活事業というのは本当に必要な部分かなと。それにやっぱり大きな力を入れていく、予算をそそぐべきかなと私は思います。

被災後すぐなんですけど、東京の旅行代理店で南三陸町に花嫁というような提案が、そういった案がありました。最終的には受け皿になってくれということだったんですが、私もなかなか、半年ぐらいだったんでそれはできなかったんですが、やっぱりそういった助け合いの心が全国に今、広がっています。そういった面からも、このぐらい南三陸町が多くのメディアで発信されています。やっぱりこの今の状況をプラスに変えないといけないと思います。ですから、多くの花嫁を入れて、人口とか、やっぱり人が集まれば一たん出た人も戻ってくると思いますので、そういった婚活事業に関しての町長の町の考えですかね、どんなふうに行くか、その辺もう一度お聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 新聞、メディアでご承知だと思いますが、震災後いわゆる結婚するケースがふえてきたと。いわゆるこういった大災害を受けて、寄り添う人が欲しいということで結婚する人がふえてきたという報道がされておりましたが、まさにそうだろうというふうに思います。いずれ、ご案内のとおり結婚の問題は、これは震災後というのみならず、以前から千葉委員もいろんな取り組みをしていますので、今後ともそういった結婚をどう我々が後押しできるかということについては、積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） メディアでの報道の部分につきましては、これは憲法で保障されている部分がございますので、町側ではなかなか申し上げるわけにはいかない部分がございますけれども、ホームページ等でそういった先ほどのY o u T u b eとか動画の部分、現在見られない状況でございますので、そういった面も含めましてメディアに関してはちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。阿部委員。

○阿部 建委員 ただいま、前者の方々が質問をいたしておるこの危機管理センターの放映の件、NHKに抗議に行くとかということですがけれども、私は前にも話しましたが、マスメディアの皆さんも当局説明にもありましたように、憲法の方で権限と報道の自由のもとに真実を世間に伝えているわけです。その中で、何か悪いことでもしたように報道陣の方々とらえて

いるのかなど。誰も抗議に行きなさいといっている人は、議員にもありませんよ。ただ、本人が行く行くというから。いいこともこういうふうにするんですか、それでは。町長、副町長、非常にいい場面もありましたよ。一生懸命1人でカップラーメンをつくって、この災害のために皆さんひげを剃る暇もない、顔いっぱいひげを生やして一生懸命災害のために働いていたと。それも駄目だというの。何を言っているんだか、聞いていて何を言っているんだろうかなどそういうふうに思いますよ。何も抗議、何回も言いますが、何だ、あの町長はと思われませんか、下手に抗議出したんでは。私は、抗議も何もしない方がいいと思いますよ。

それで、抗議とかこういうところじゃなくて、基地センターの屋上にいた方々が、私も見たと。6番目が出たということのようですけれども、ということであれば、私の見た範囲で犠牲になった方があの場所で、職員の方、その他の方もはっきり見えましたが、その他の方。どこのどなたがあそこの場所で犠牲になったのかわかると思いますよ。その辺がわかって、お宅の職員さんはこのようですよということを、殉職家族会に伝えたのか伝えないのか、そういうことを誰もお聞きする家族はいなかったのか。私は、真実を伝えること、話すこと、これは当然のことだと思いますが、その辺はいかがなものか伺います。

それから、ページは何ページにもまたがりますので、委員長ね。

まず最初に、37ページの共済費。今回、派遣職員50人に手伝ってもらって、その負担金が5,100万円ほどいただいたと。これはこれで当然のことですからいいんですけれども、50人で派遣の職員の方々が十分なのかどうか。町長は、先般は60人ぐらい必要だというようなお話がありました。それで、現在は何人の方にいらしていただいて、そして今後はどうなのか。その辺の考え方があれば。

それから、後のページのことですけれども、派遣職員が1人年間900万円だというようなことです。それは、給料だと思いますが、その他にいろんな共済費、旅費なども見ているようなんですけれども、それなりの優秀な職員が恐らく派遣されてきているんでしょう。私は、高いとか安いとかそんなことじゃなくて、やはり十分な給料のもとに手伝ってもらって、どんどんこの災害復旧に処していただきたいものだなとそういうふうに思うわけでありませぬ。

それから、37ページの給料、特別職という給料が2人で1,500万円。これは随分安いもんだなと思って。1,500万円は町長の給料と副町長だろうと思いますけれども、一体副町長以上に派遣職員さんの方が高いんじゃないかなとこう思いますので、どういうものなんだか。副町長、今1人どうですか。2人制。気仙沼でもそういうふうになった。そういうことであれば、

2人副町長を置いてもいいんでないかと、この災害時には。私はそうと思いますが、そういう考えはありませんか。そのかわり、1人は県だの国から来てもらわないと駄目ですよ。その考えがあるのかどうか伺いをいたします。

それから、派遣の皆さんの旅費が1人30万円、1,500万円とられているんです。これは随分旅費が必要なもんだなと思います。これは、常に行ったり来たりする旅費なのか、何のための旅費なのか、そこら辺を詳しく説明していただきたい。

それから、この再任用、先般私ちょっと質問をいたしました、再任用の制度が取り入れられてまして恐らく10年ぐらいかなと、条例制定がされて。私はこの前落選したからわかりませんが、その前にそういう記憶がありますので、いつ、何年に制定されて、その給料が一体どうなっているんだろうなど。私は、その給料が全く安いような記憶をしていますので、条例を見ればわかるんですけども、見る暇がないので説明していただきたいなど。

そういう中で現在の、例えば総務課長、今大した給料だと思いますよ、退職前は。それが、退職いたしまして、仕事は今まで以上に大変な内容になっております。同僚議員の質問では、週刊誌に佐藤徳憲総務課長はとても大変だと、体が続かないといったかどうかわかりませんが、とにかく大変な仕事だよということをいっている。定年退職したんだといっても、再任用の方がいろいろ答弁をされると、質問する方も大変だ、本当は。その辺をどういうふうに考えているのか。給料の安い、大変だ大変だといっている人に質問も大変です、これはいろいろと控えなくてはならないから。そういうふうに思われますが、その中で私は前にも言ったように若い優秀な職員がずらっと並んでおりますから、その方々にその職を譲りまして、大先輩として後ろで背中を押してくれる、指導をしてくれると。それがいいのではないかなと考えまして、これは私に権限ありません。町長の権限ですからね。ただ、私が言うだけの話かもしれませんが、どんな考えを持っているのか。

第3点目、この庁舎の器具費として1,000万円、これは収納庫のやつかな。この辺は収納庫だけじゃないと思いますが、机だのいすを含めるととんでもない1億円もどうでもかなりの金額になるんでしょう。その備品を整備するその考え方について伺います。その3点、ご答弁をお願いします。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目でございますが、今阿部委員がおっしゃるように憲法に保障された報道の自由がございます。その辺については、私は否定するつもりも何もございません。ただ、私どもがお話ししているのは、今回遺族の方々に配慮して慎重な取り扱いということ

をやってまいりました。しかしながら、それが報道されたということについては、遺族の皆さんの心情を大変逆なでされたという思いがございます。そういった観点で申し入れをしたいというふうなことで、それからあわせて今後の取り扱いについてはご注意をいただけないかとそういうお話しをさせていただきたいというふうに思います。

副町長2人制の話でございますが、現在、今遠藤副町長お1人でございます。気仙沼が、きのうの議会で議決になったそうございまして、そういった意味においては復興に向けてそういうふうな動きをする自治体も出てきているというふうには理解をいたしておりますが、いずれ今までちょっと考えた、検討もしたことがございませんので、これは今後その辺は考えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木春光君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） いろいろ災害派遣の職員の関係で3点ほどご質問がございましたが、まずもって50人で大丈夫なのかというご質問がございましたが、現在各都道府県あるいは市町村から派遣される職員は41名でございます。内定をしております。今後もそういった意味で働きかけたいというふうに思っています。

それで、そのほかに新規採用職員を8名予定しております。これは、主の中で土木職、民間経験者も含めて4名、その中にはそういった職員もございます。それから、いろいろご質問をいただいております再任用でも5人、今のところ予定しておりますし、なおかつ不足分についてはそういった嘱託等も考えてございまして、こういった体制で新年度の対応をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、37ページの災害派遣手当で7,200万円を予定しております。これは、月12万円掛ける50人の12カ月分ということでございますが、災害対策のために派遣された職員については1日3,970円、そういった定めがございます。そういうことで、月に直しますと約12万円でございますけれども、こういった災害派遣に他団体から来た職員にはこういった派遣手当を支給するというそういった定めになっておりますので、計上させていただきました。それから、特別旅費ということで38ページ、1,500万円でございますけれども、いわゆる鹿児島あたりから来る職員もございまして、遠くから来る職員もございまして。平均、片道15万円というそういった計算のもとに、往復でございますので、お1人30万円かかると。30万円の50人ということで、1,500万円を計上させていただいたところでございます。

それから、災害派遣職員の給与等の負担でございますけれども、お1人900万円ということでございますが、この中には当然給与あるいは手当、あるいは退職手当負担金、共済組合負

担金、すべてを含みますので実際の給料はこうなりませんけれども、給与費ということになりますと約1人平均900万円くらいを要するというところでございます。

なお、先ほど申し上げましたが、こういった派遣手当については、震災復興特別交付税で国の方から措置をされるとこういった内容でございます。

それから、再任用の給与体制、あるいはいつこの制度ができたかというご質問でございますが、この制度ができたのは平成11年というふうに記憶しています。それから、給料についてはほぼ70%、7割ということで、その当時務めていた給料の7割が再任用のそういった給料ということになります。それから、備品の関係で収納庫のご質問がございましたが、机、いす、あるいは窓口等のカウンター、こういったものについては4月1日に間に合うように、すべて23年度で予算措置をいたしまして整備をする予定でございますが、収納庫いわゆるキャビネット等については、机を配置してみないとなかなか広さがちょっとわからないということで、新年度そういった機の配置状況あるいは部屋の空き状況に応じて、各課にそういった収納庫、キャビネット等を配置させていただきたいということで提案をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと答弁が漏れましたので、総務課長の再任用の件でございますが、阿部委員は町長が決めることだということですが、いずれ後方支援という考えもあるんじゃないかというふうなご指摘でございますが、前にもお話ししましたように総務課長としてこれまでやってきた実績と経験がございますので、あと1年、何とかその場所で任に当たっていただきたいということでお願いをさせていただきますので、ひとつこの辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木春光君） 阿部委員。

○阿部 建委員 派遣職員の給与が900万円であると。私は、特別職2人で1,500万円、副町長が幾らなんだか余りこれでは安いんでないのかな。幾らなんですか。そういう質問をしたような。これは、予算は公開が原則だから、これは隠すことじゃないんですから。

それから、再任用は7割ということですが、そうすると随分低くなるなと思ってね。仕事と同じ、同じ以上に大変なのに、もう少し高くあげてもいいのかなという感じもしますが、条例で定まっていますから、そういう話もある。

それから、再任用は職員が足りない、今で10名ぐらいですか。50人にも、今41名であと9名ですか。そうすると、50名だと間に合うということだ。再任用については、何年か前にも

退職した方々も優秀な方々がいるように見えるんです。そういう方々も採用する、遠くからだけじゃなくて、目の前にも優秀な職員、退職した皆さんがおるように見えますが、そのような考えがありませんか。技術屋もおりますよ。まだまだ六十、一、二歳、まだまだ現役です。70過ぎたって何ともないですから。そういう高齢化時代です。やはりそういうことを考えて対応した方が、笑っている人がおりますけれども、何も職員自身が材木出しするわけでも力仕事をするわけでもありませんので、頭だけ狂わなければ、やっぱりそういう方々を活用する方法があるんじゃないかと思うんですが、特に技術職。その辺の退職なさった技術職の皆さん、考えを持ってもいいのかと思いますが、そういう考えはありませんかということであります。

あと、私が質問した、これは答えたくないんでしょう。これは、庁舎の屋上で名前がどのどなたがどういうふうに行ったのか。100%わからなくても、都合の悪いことは忘れて答弁しないのかわかりませんが、答弁したくなければいいですけども、私はあの場所で犠牲になられた方の8割程度はわかっていてじっと黙っているのかなと思いますけれども、その辺は殉職家族会に話しているのかどうか。誰にもそういうことを聞かれないのかどうか、家族会の方からは。そんなところですね。ご答弁願います。

○委員長（鈴木春光君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） それでは、1点目の副町長の給料でございますが、現在支給額が54万2,970円でございます。

それから、再任用の制度でございますけれども、退職して即再任をする方については再任用制度が適用になるんですが、退職して一たん離れてしまいますと再任用というそういう、何ていいますか、できない仕組みになっているんです。（「退職すると駄目なの」の声あり）それで、今お答えしようと思っていたんですが、そういった退職したOBについては現在も嘱託で、特に技術職についてはお願いしてございますし、今後もそういった形でそういった技術職については嘱託という形でお願いしたいというふうに思います。

それから、亡くなった遺族の方々へは、町長とそういった意味で過去にお回りした経過がございますが、ただ私も屋上で助かったんですが、正直どなたがどのようになかなか見られないとか、わからない部分が多いんです。それで、そういうことでいろいろ聞かれた場合には、そういうほかの10名の職員から聞いた部分等についてはお話しをさせていただいてございますけれども、すべての職員についてこういう状況だったということについては、今のところ全部はわからない部分がございますので、その辺はご丁承りいただきたいというふうに

思います。

○委員長（鈴木春光君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時25分 開議

○委員長（鈴木春光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。三浦委員。

○三浦清人委員 前者もいろいろとこの再任用の件についてのお話がありましたけれども、こ
ととしてはさらにこの震災ということで、5人の職員の方々に再任用をお願いしたいということ
で今進んでいるということで、どなたとどなたとどなたなんでしょうか、その再任用する
方。課長職という方々も中にはいると思うんですが、先ほど来総務課長の話ばかり出ている
ようなんですが、そのほかの今現在課長で退職される方で、その方を再任用するということ
になりますと、その職もそのままという形でお願いするのかなのか。その辺がどうなっ
ているのか、その辺をお聞かせ願いたいと。

先ほどもちょっとお話ししましたが、町長は仙台のNHKの方に行って抗議をするというお
話しで、私は以前からどのような抗議をするのかなということをお話ししましたので、町長
の方では行ってやるということでお話しをされましたので、局長なのか部長なのかとい
うことを聞いたら、それなりの責任のある方だということでしたので、その結果というのはど
のようなことで我々にお知らせできるのか。それから、その抗議をする内容につきましてもど
ういうふうな内容で抗議をしたということも、私たちにお知らせしていただけるのかな
のか。その辺の確認をしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木春光君） 三浦委員、ちょっと人事面についての匿名といいますか、氏名までは
控えてもいいんじゃないかなというふうな感じがいたします。

それと、名前を公表しなくても、技術職だとか事務職だとかというような形でご説明いた
だいてはいかがなものでしょうか。そういうふうに、それではさせていただきます。どうぞ。

○三浦清人委員 先ほど来、委員長、聞いていたんでしょ。

○委員長（鈴木春光君） 聞いています。

○三浦清人委員 総務課長さんが、週刊誌だかアサヒ週刊の中で話しているんですよ、私は再任
用しますと。そうしたら、質問したら、町長が1月に打診して了解を得ていたということだ
から総務課長さんはしゃべったということですよ。だったらば、お話しに名前が出て構わ

ないんじゃないですか。だから、誰々ですかという話なんですよ。それを言っているんです。これは、守秘義務が、発表ができないんですか、じゃあ委員長。内容についてしゃべられないのなら、町長がそれは言えませんかというんだから。

○委員長（鈴木春光君） はいはい、わかりました。町長。

○町長（佐藤 仁君） 前職と同じような職につくのかということですが、それぞれでございまして、まだその辺の内示と申しますか、そこまではまだいってございませぬので、課長職で再任した方がまた同じ課長になるのかということについては、これは今この場所では差し控えさせていただきます。5人の名前については、総務課長の方から答弁させます。

それから、2点目でございますが、いずれどういうことかということですが、いわゆる先ほども阿部委員にお話ししましたように心情に配慮をしてほしかったという部分と、それから今後の取り扱いということについてご配慮をいただきたいということについてお話しをさせていただきたいということ……。ええ、もちろんもしそういう機会がございましたら、お話しをさせていただきますから。

○委員長（鈴木春光君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） じゃあ、まずもって名前でございますけれども、その前に現在再任職している職員が私も含めて2名ございますし、あと今年退職予定の方々に新年度再任の希望がありますかという調査を、お願いをさせていただきました。その中で、承諾を得た方なんですが、私を含めて管理職はあと現在の建設課長、それから一般職では及川幸子氏、現在支所でございますね。それから、あと労務職で学校用務員の小野美知子さん、それから給食調理員の佐藤弘子さん、この5名でございます。

なお、その再任用後のそういう職の異動、これはもちろん可能でございますが、決まりがございまして同職かあるいは下位の職というふうに決められてございます。したがって、例えば課長補佐職から課長職に再任用することはできません。課長職から課長補佐職にやることは可能でございます。同等かその下位のものということになります。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 三浦委員。

○三浦清人委員 5名の名前、お話を聞きまして、役職と申しますか、その課その課によっても変わってくるというようなお話しでありまして、これは先ほど来、総務課長の再任用、今度は再々任用ということで話が出ていますけれども、本当に大変な職務であるということは皆

さん言わずとも存じ上げているわけでありまして、お話を聞きますと経験を生かすということで、さらに同じ役職でお願いするんだということなんでしょうけれども、ただ本人にとっては大変な負担ではないかなと。それから、これからことし1年間、よその課長さん達もおるわけですが、定年で退職なんですよね。定年とは一体何ぞやということになると、やはり日本の現在の法律で定められている定年、以前は65とかいろいろありましたが、今は60になったんですけれども、やはりその体力的なものも含めながらその法律というものが成り立っているわけでありまして、そうしますとやっぱり個人に対しては大変な負担になるのではないのかなということを考えるわけです。

やはり、後任の職員の育成という観点からも考えるときに、長年何十年とこの役場の町職員として働いていただいている方々を、やはりある程度の時期が来たならば課長とか課長補佐とかということで務めていただく、まあ、順番ではないんですけれども、務めていただくというのが通年のこの流れの中でやっておる中で、そうしますと例えばまた再任という形で1年、2年とやられると、後任の方々が課長になる期間というのがそれだけ減ってくるという、短くなるということも考えられるわけですね。課長でなければ仕事ができないとかという問題じゃなく、やはり課長職ということで経験を積んでもらって町のために頑張ってもらおうという観点から考えても、私は再任用する際には、先ほど後方支援という言葉が出ましたけれども、そういう形でそばについておっていろいろと助言をしながら、指導をしながら後輩の育成ということも含めながらやられていただいた方が、むしろ後輩の後任の職員の方々も勉強にはなるのではないかなという感じがいたしておりますので、その辺の考え方をどういうふうに思っておるのかお聞かせいただきたいと。

それから、もう一つ、NHKですね。行ってきちんと被害者家族の方々の心情といいますか、逆なでしたということに対する抗議ということで、後で私たちの方にはお知らせをさせていただくことではありますが、大体町長、いつごろくらい、この何が終わって、定例会が終わって間もなくという認識でよろしいですかね。あるいは、何かの会議や出張があつてそのついでに行くのか、わざわざ行くのか、その辺も含めていつごろの時期なのかお聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、第1点目の再任用でございますが、基本的にこれはご本人のご判断でございます。前にもお話ししましたが、定年になった方々皆さんにできればこの1年間大変な思いで仕事をしていただきましたが、しかしながら復興業務あるいは復興事業

等々非常に課題山積という中で、できればマンパワーが少ない中で再度お願いできないかということをお私の方からお願いをさせていただきました。その中で、やっぱりもう気力も尽きたという方もいらっしゃいます。しかしながら、まだまだ私もじゃあ頑張るといふ方々も5人いらっしゃいました。そういった方々に、今回再任用という形をお願いをするという形式をとらせていただきまして、その中である意味後進の指導という話もございますが、いずれにしても先ほど来お話ししていますように、基本的にはそういった方々、いわゆる再任用した方々のこれまでの経験と実績を含めて、そういった仕事でご活躍をいただければというのが、復興に当たっての一番のプラスになるというふうに認識をいたしております。それとあわせて、いつまでもそういう状況の中でご勤務をいただくわけではないということも十分認識をしておりますので、この間に後進の指導にも当たっていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、2点目でございますが、年度内にはお邪魔したいというふうに思っております。

○委員長（鈴木春光君） 三浦委員。

○三浦清人委員 町長の考えは町長の考えで、それはそれでいいのかなという感じもしますが、私は再任用の方々はいつかは再々任用になるのか、最高5年まででしたかね、継続して再任用を使えるというか。そういった方々がぽんといなくなると、後に残された方々がすぐ例えば総務課長だ、あるいは建設課長だ、何々課長だとなられるよりも、その先輩課長さんがいる中で課長職について、そして勉強した方がスムーズに引き継ぎといたしますか、流れるのではないかという感じがしましたものですから、後のこともまた考えなくてはならないのかなという思いがあったんです。それで、そういうふうな話を出させてもらいました。どちらがいいかはやってみなければわかりませんが、急にぽんと離されて課長だということになると大変なのかなといった思いの方が、私は強いのかなという感じがしましたので、その辺なんです。

じゃあ、あと仙台のNHKの方。

それから、先ほどその記者さんに山内委員が何度も電話したんだけど出なかったというようなお話がありまして、じゃあ電話番号が変わったのかなということも考えられるので、どなたか役場の職員の中でこの・・・さんという記者の携帯電話番号がわかる方はおりませんか。確認の意味で、電話番号が変わったか変わっていないか確認の意味でお聞きしているんですが、私も夕方かけてみたいと思うので、どなたかここにいる中で、あるいは役

場の職員の中でおわかりになる方おりませんか。

○委員長（鈴木春光君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 後段の話ですけれども、先ほど山内委員の方から何回も電話をかけても連絡がとれないので、そのことも含めてお話ししてくださいということのお話しに対して、特に答弁は求められませんでしたのでお答えしませんでしたけれども、私どもの方でそれがなぜなのかという問い合わせをする立場ではございませんので、この際お話しをさせていただきたいというように。

それから、今お話しの記者の部分については、私は承知しておりますけれども、それを三浦委員にお話しする内容のものではないというように、そのように認識しております。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。小山委員。

○小山幸七委員 今、再々マスメディアのことはお話しされていますけれども、私は別な方の観点から一つ。

というのは、やはりマストの上に上っている写真そのものを私に見せたい人が、持ってきてくれた人がおるんです。それを見ますと、矢印で一番上に載っているのが、「これが町長です」と書いてあるんですよ。私は、二、三日前に控え室で皆さんとお話しした際に、いや、これは町長ではないと、これは職員の誰々だというようなことを初めて知ったんですけれども、そういう誤報が流れていますから、そういうのもNHKでも民放でも、あるいは週刊誌かわかりませんが、どこから出た記事か、確かに大きな写真で出ておりますから、払拭するために否定された方がいいと思います。やはり、先ほど同僚議員が言ったようにラーメンを食べながら、あるいはひげを剃らずにこの1年間一生懸命やってきているのに、そういうふうな悪評に近いようなニュースが流れたんでは、町としてもイメージが余りよくないと思いますので、そういう点も含めて抗議といいますか、出た方の写真のもと、私はわかりませんが、私でなくとも持っている方がおると思います。私は県外の方からそれを手に与えられたんですけれどもね。以上です。

それで、質問の方ですけれども、63ページの被災者支援費のところ……。

○委員長（鈴木春光君） 63ページまでまだ行っておりません。55ページまで、今回。

○小山幸七委員 ああ、そうですか。どうもすみません。終わります。

○委員長（鈴木春光君） ここで、千葉委員に対する答弁をさせます。復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 先ほど、おらほのまちづくり総合支援事業の採択状況について答弁を留保させていただいておりましたので、お答え申し上げたいと思います。

22年度ということでご了解いただきたいと思いますが、申請件数についてはその関係書類はすべて流出してしまっていて確認することはできませんけれども、採択が7団体7事業ございました。最低5万円から30万円の範囲内で一応採択いたしております。特に、千葉委員ご指摘の幸せ出会い促進事業に関しましては、25万3,500円の補助金の交付決定ということで事業を実施していただきました。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。高橋委員。

○高橋兼次委員 47ページの13目地域交通対策費です。この大半が、3,500万円、災害臨時バス運行委託料ですが、前年度を見ると2,200万円弱で、本年度と比較が1,300万円ですか。これは、昨年はいつごろから運行されたのか。その部分の差なのか、あるいは増便でもあるのか。

それから、今のダイヤといいますか、この運行内容はどうなっているのか。その辺お聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 震災後、たしか5月の学校が開始されるあたりから臨時災害シャトルバスとして運行を開始した経緯がございます。経費の差額につきましては、登米横山方面へも4便運行している関係等ございまして、経費が増加をしているといった内容でございます。現在、11路線で1日43便、町としては平日運行という形で、基本的には震災前の状況とは若干、当然ダイヤ編成等は異にしておりますけれども、なるべく住民の足の確保という形で一応運行はさせていただいております。

ただ、この事業はごらんのとおり基本的には国庫の補助事業で、今実証ということも兼ねまして運行しているという兼ね合いでございますので、今後この1年間また臨時運行をしながら、本来のあり方につきましては、どれが一番よろしいのかなということを一応検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 1日11路線で43便と。その小中学生の送り迎えといいますか、これが何便で、あるいは一般町民の方が利用されているのが何便なのか。また、今の課長の答弁だと結局実証と、この1年やってみて減らすとか増やすとか、自由にそれができるんだというような解釈でよろしいんですね。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 実は、町直営ですと、実際ごらんになっていただいたと思うん

ですけれども、バス運行の町の条例がございますので、便数をふやすにしても、あとは運賃等につきましても基本的には条例事項となりますので、その辺の検討もあわせて行いながらという形になります。

ちょっと学校の子供たちという形でございますけれども、これは旧志津川歌津線とか入谷循環線、弘川方面線、こういったバス運行路線で一応学童の輸送も一緒にあわせて行っていった経緯ありますし、基本的にはあとは教育総務課の方でスクールバスの運行も行っておりますので、基本的には対応はそれで一応可能にはなっているのかなというふうには思います。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 震災から1年過ぎたわけでございますが、だんだん住民の方々も動きが加速というか、よくなってきているわけですよ。それで、運行内容にどのような利用数が出ているのか定かではないんですけれども、確実に利用される方々がふえてきているのではないかなとそう思っているわけで、今後その内容を見ながら増便の方向で住民のサービス向上に寄与していく必要があると思うわけです。ですから、そういうような方向でこの運行計画を立てていただきたいと。以上です。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。山内委員。

○山内孝樹委員 44ページの8目交通安全対策費、この1節報酬にありますが交通安全指導員の報酬と次の防犯対策費、地域安全指導員報酬ということで兼ね合いがありますので、この2点をお伺いしたいと思います。

この安全指導員は、交通指導隊、この構成員等は従前どおりなのか。そしてまた、防犯実働隊が地域安全指導員ということにかわっているわけですが、この震災に当たりましてどのような活動をなさっていたのか。あるいは、震災時においてはなかなか活動ができなくて、新年度新たな体制で努めていかれるかと思うんですが、その2点を。

それから、もう一つ。

私、先ほどの質問に戻りますけれども、一言申し述べておきます。副町長が携帯の電話、今申し述べられないと。私は、よくあるように、きょうも記者さんが来られているけれども、この・・・というNHKの記者、この方から名刺を頂戴しました。くださいとは言いませんでした。伊里前小学校で、高台移転の当初ですね。佐藤町長も来ておりました。その際に、終了後に通路で渡されました。私は、くださいとは言っていない。そのことだけは念を押して言うておきます。その名刺に携帯電話等の番号がもちろんついておりました。ということで、連絡を入れてみたわけです。

実は、その後に、余談になりますが、私のうちにも来たいと言って来ました。1人で来ました。女の方ですよ。ただ、うちの娘がおりました。誤解をされるようなことはありませんが、何のために来たか私はわからない内容で帰られました。その際に、私も他愛のない話をしたんですが、出身地は北海道、ちょっと詳細は忘れましたが、そういうことで終わりました。一言、ということで名刺を見て電話をしたということ、誤解のないように。

じゃあ、この2点を。

○委員長（鈴木春光君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、交通安全指導員の報酬と地域安全指導員の報酬につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

初めに、交通安全指導員でございます。隊長が4万400円、それから副隊長が3万2,400円、それから班長が2万6,300円、隊員が2万1,500円ということで、おおむね20人を想定してございます。主な活動内容でございますけれども、定例の街頭指導、5のつく日ですね。5日、15、25というふうなことで、指定されている場所の交通安全街頭指導というふうなことを担っていただいておりますというふうなことです。

それから、あと地域安全指導員につきましては、主任が3万2,400円、副主任2万6,300円、指導員2万1,500円ということで、おおむね9名の方をお願いをしておりますところでございます。

なお、この地域安全指導員の方でございますけれども、基本的には南三陸町地区防犯協会補助金というふうなことで、45ページに掲載を申し上げますけれども42万5,000円というふうなことで、各地区の防犯協会、志津川、戸倉、入谷、前後浜、歌津というふうなことで5地区に対しまして補助金を交付して活動を担っていただいているというふうな状況の中で、この協会の中から指導員が兼務されている場合が多いというふうなことで、主に活動内容につきましては青色回転灯の車両を活用していただきまして、安全・安心なまちづくりのためのパトロールに従事していただくというふうなことで、任務を担っていただいているというふうな状況でございます。以上でございます。

○山内孝樹委員 この交通指導、安全指導員の報酬等を今、報告していただきましたけれども、従前どおりの隊員の数であるのか。

それから、これから、この5のつく日というのはわかっているんですけども、新年度に向かって出勤する日が多くなるかと思うんですけども、どんなものでしょうかね。

そしてまた、この回転灯ですか、防犯灯、地域安全指導員ですね。従前の、また防犯実働隊

のような、この震災後に活動とはまた別という解釈でよろしいのかな。その回転灯のみで防犯を啓蒙しているというか、そういう活動のみなのか。その点1点を確認してみたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、第1点目の指導員の人数でございますけれども、定員が大体35名というふうなことで規定がございます。そのうち、現在18名の方をお願い申し上げているような状況でございます。活動につきまして、これから交通安全運動が始まりますので、それも受けて各小中学校で交通安全教室が開催される予定になっております。それに向けまして、流失しました備品等、交通信号等も購入しながら運動展開を申し上げたいというふうに考えております。

それから、地域安全指導員の方でございますけれども、今警察の方で1台寄贈されたものを保有してございます、回転灯の装着されている車両が1台ございますのでそれを活用していただきながら、あとは詳細な内容につきましては、また活動内容につきましてもいろいろ協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。

それでは、ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時08分 開議

○委員長（鈴木春光君） おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦委員。

○三浦清人委員 では、午前中から引き続き質疑したいと思いますが、先ほど女性記者の携帯電話をどなたかおわかりの方がおりますかということでお聞きしたんですが、副町長は知っているということで、だからといって教えられないという話でありまして、教えられなければ教えられないで結構なんです。ただ、私は何も教えてくださいというような質問をしたつもりはないんです。どなたか知っている方がおりますかという質問だったんで、それをむきになって、いやここで言う必要はありませんみたいなことになってくると、何かあるのかなと逆にそう思うようになりますので、私はわかっています、ただ個人の携帯ですから申し上げることはできませんぐらいで、さらっと答弁するにはいいけれども、何か向きになってごっこごつこと語ると、さてさて何かあるかと今度はいたずらに疑いというか、思うので、こ

の・・・ちゃんと呼んでいるんだか、・・・ちゃんと呼んでいるんだか、皆さんはどのような呼び方をしているんだかわかりませんが、この携帯の番号に変わったのかなということでおりますので、もし内緒で教えていただくことができるのであれば、教えてもらわなくても私がこのナンバーを語ったのが合っているかどうかという確認だけ取られればいいなという感じがいたしますので。

それから、先ほど今回このNHKの流出と申しますか、問題になっている写真を持っているというような大変なショッキングな発言をされた方がおるんですが、そうしますとこれは副町長、これはいろんなところに、NHKだけじゃなく流れているようですね。その方からもぜひ、県外の方からもらったというような発言をしていますので、ぜひどういうルートで手に入れたのかなどもこれは調査する必要があるかと思えますし、間もなく調査をしてわかるというようなことを話されました。

それで、その調査結果によっては、管理職手当が計上になっているんだけど、これは考えものだなと思えますよ。情報管理をきちっとしないで、責任を果たしていないで管理職手当だけを出すということは、これは大きな問題になってくるんじゃないかなと思えますよ。そうではないでしょうか。管理職手当というのは、管理をして初めて手当を支給して仕事をして、管理もしない人たちに管理職手当を出せますか。この数字というのは変わってこなきゃならないんじゃないですかと思うんですね。そこが問題なんですよ。だから、この問題については早く早く決着をつけて、スムーズにこの予算が通るようなそういった内容にもっていかないと、これはこれだけで済まない問題がいっぱい出てくるんですよ、その出どころによって。それで問題だということを冒頭から私は話しているんであって、簡単に考えられては困るんです。誰かが写メで写したんでないかとか何とかという方向に持っていつているようですが、そうはいかないですよ。だから、先ほどの発言された方からもこれはきちっと聞いて、どういうふうなルートで流れたのか、役場からその県外の方に流れたのか、それも追求していかなきゃならないと思うんですが、その辺、副町長いかがです。

○委員長（鈴木春光君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 冒頭、お話し申し上げましたように、今いろいろ担当課をしてその調査をさせていただきますので、その経過が出てきませんと今お話しの情報管理の部分とか、それにかかわるもろもろの問題については、ちょっと今の段階ではお話しはできないということでございますけれども、先ほどちょっとお話しがあった部分についてはどの部分を指しているのか定かでございますけれども、関連があるのであればお話しは聞かせていただく必要

があるのかなというふうには思っております。

○委員長（鈴木春光君） 三浦委員。

○三浦清人委員 関連があるって、今この特別委員会なんかで問題になっている写真を私は持っていると言ったんですから、関連があるということをはっきり言っているんですから。私はそう聞きましたよ。だから、その出どころがどうなのかということは今、話しているんです。関連があるかどうかじゃなくて、関連があるとはっきり明言して。テープを巻き戻して聞いてくださいよ、じゃあ、テープを巻き戻して。私はそうはっきり聞きました。県外の方からということで、話しているんです。だから、確実にこれは間違いなくその写真だと思えますよ。ですから、調査してくださいということです。

○委員長（鈴木春光君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 屋上の写真を云々という話で、そこに乗っていたのにこれが町長だと矢印がついていたとかというお話だったやに聞いておりますけれどもNHKの方で放映されたそのものなのか、それからいろいろ屋外から撮った写真なども、屋上の写真もありますからどのことなのかは定かでないという意味で、関連しているのかどうかということをお話ししたわけでごさいます、あとはご本人にお話しただければその確認はさせていただきますというように思いますけれども。

○三浦清人委員 この特別委員会で問題になっているというのは、インターネットで6枚出していますよね、町の。そういうことを問題にしているんじゃないですよ。要するに、見せてはならぬということについての写真が流れたことが問題になっていたんです。そうでないですか。一般の週刊誌に載ったやつとか、それからインターネットに出ているその写真のことは誰も問題にしませんよ、ずっと。だから、NHKが出した、まだ誰も見ていないやつが問題になっていたということで、1枚の写真ですよ。それを問題にしているんですよ。今の話ですと、別な写真じゃないかというような話だけれども、そうじゃなくてあの写真1枚を問題にしていたわけですから。それで、いろんな方から質問が出てきた。それで、いろいろと問題になっている写真を私は持っていますという話なんだから、その写真のことだということと言明しているんですよ。だから、どこから持ってきたのかを調査してくださいということをお話したんですよ。別な写真じゃないかというようなお話しですけども、そうじゃないですよ。はっきりと、今議会で問題になっている写真を私は持っているのじゃべっているんですから。まさか、でたらめを語っているわけじゃないでしょう。何が問題になっているのか、わけがわからずしゃべっているんじゃないんですよ。そういう議員はいませんよ、わ

けのわからない議員なんていうのは。きちんと話を聞いて、その1枚NHKで放送した写真のことが問題になっていたんだから。だから、その問題になっている写真を私は持っていますということだったんです。テープを巻き戻して聞いてください。

委員長、休憩して、その午前中のテープを巻き戻して副町長に聞かせてください。そうしないと話が進みません。

○委員長（鈴木春光君） 副町長、答弁。

○副町長（遠藤健治君） 三浦委員、また力んだといわれると困るんですけども、私は別に三浦委員の話を否定したわけでも何でもないですよ。ただ、先ほどのお話は、問題になっていることは十分承知をしております。先ほどのお話が、そのものなのかどうか私は確認しているわけございませんので、ご本人の方からも後ほどお話を聞かせていただきますというお話しをしていますので、私に問い詰められてもそれ以上なかなかお答えできませんので、お話は聞かせていただきますということなものですから、私の発言ではございませんので、ほかの委員のお話でございますから、そのことだという三浦委員の認識と、私はそれもあり得るし、あるいは別なものを指しているのかそこは定かではないんでということでお話しをしたんです。

○委員長（鈴木春光君） 小山委員。まだ休憩はとっておりません。そうです、そうです。暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休憩

午後 1時21分 開議

○委員長（鈴木春光君） 再開をいたします。審議を続行いたします。どうぞ、誰か。ほかにありませんか。（「委員長、休憩してください」の声あり）では、休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時24分 開議

○委員長（鈴木春光君） それでは、再開いたします。

先ほどの小山委員の発言は、本委員会の発言から削除するというふうにいたしたいと思えます。小山委員、そういうふうにしてよろしゅうございますか。（「委員長、聞いてから」の声あり）本来だと、小山委員からその発言があつてしかるべきではないかなというふうには思ったものですから、続きを途中でやめましたけれども、小山委員から発言を求めます。

○小山幸七委員　すべて、午前中の私の発言を削除してください。

○委員長（鈴木春光君）　それでは、ご本人からもたがいまそういう発言がありましたから、この件につきましては削除いたしたいと思います。

どうぞ、今後の発言につきましても慎重な発言をひとつお願いいたしたいなとそういうふう
に思います。

再開いたします。（「何で再開するの」の声あり）再開ではないね。再開しています。会議
を続行いたします。余り混同させないように、ひとつご協力をいただきたいと思います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木春光君）　なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、56ページから72ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君）　それでは、3款民生費の方の説明をさせていただきます。

56ページ、57ページをお開きください。

まず、1目社会福祉総務費でございますが、3億4,692万5,000円というようなことで、前年
度と比較しますと7,733万9,000円増額となっております。その理由といたしましては、保健
福祉課に3名増員という、これは被災者支援係というような係が増設になっておりますので、
その3名分。それから、国保特別会計の繰出金の増が主なるものでございます。

それでは、57ページ、19節でございますが、福祉活動専門設置事業費補助金というようなこ
とで1,892万5,000円、これにつきましては社会福祉協議会の方への補助金でございます。そ
れから、同じく21節貸付金でございますが240万円、これにつきましては看護介護学生等の修
学資金の貸付金でございます。内訳といたしましては、新規の貸し付けがお2人分、それか
ら貸し付け決定済みの方がお1人いらっしゃいますので、その方お1人分というようなこと
でございます。それから、28節繰出金、これが国保会計の特別会計の方に2億498万6,000円
というようなことで、対前年度比で見ますと5,138万5,000円の増となっております。

それから、2目国民年金事務費につきましては、前年度と同額でございます。

次に、3目老人福祉費です。まず、昨年度より4,321万6,000円の減となっております。これ
につきましては、敬老祝い金の減、それから被災による老人福祉センターの指定管理料が減
になっております。それから、歌津つつじ苑の利子補給の償還金が免除になるということで、
つつじ苑の方から申し入れがありましたので、その分の減額というようなこと
でございます。

まず、8節報償費でございますが、敬老祝い金370万円、米寿が120人、それから百寿、いわ

ゆる100歳の方ですが5人というようなことをございます。昨年度から296万3,000円、約300万円ほど減っております。米寿で30人、それから百寿で5人減っております。これが今の現状というようなことをございます。

では、58ページをお開きください。

13節委託料をございます。高齢者生活支援生きがい健康づくり支援事業700万円というようにございますが、これにつきましては内訳が、通院支援が480万円、それから生きがい活動で150万円、軽度生活支援で50万円、レスパイト支援というように20万円というそういう内訳です。それから、老人福祉センター等指定管理委託料、これが350万円。これは、歌津のデイ、それから老人福祉センターの分というようなことをございます。昨年度、志津川にもありましたので788万3,000円というようにしたので、438万3,000円の減額というようにになります。

次に、19節負担金補助及び交付金をございます。まず、老人保健施設建設利子補給金、先ほど申し上げましたが歌津つつじ苑の分です。昨年度と比較をいたしますと、438万3,000円ほど減というようにになります。それから、次の段の特別養護老人ホーム借入金償還金助成金につきましては350万円、これは慈恵園の分ですね。それから、介護基盤緊急整備事業というようにございますが、これは施政方針の方でもお話しをいたしましたが9,000万円、仮設のデイというように社協さんが町内の3カ所に予定をしておると。その事業でございます。

次に、4目障害者福祉費をございます。前年度比で104.8%ほどというようにになっておりますが、まず59ページ、13節委託料をごらんください。ここで、中段でございますか、地域活動支援センター業務委託料として878万円というのがございますが、これは風の里の方の委託料でございます。現在、今、入谷公民館におりますので、それが移動するというように若干昨年度より上乗せになっております。それから、一番下段になりますか、障害者基本計画、障害福祉計画策定業務委託料というように、24年度にこの計画を策定するというように予定しておりますので、その委託料というようにございます。

次に、60ページをお開きください。

20節扶助費をございます。介護訓練等特定障害者特別給付費というように2億3,430万円というように計上してありますが、前年度比で3,854万5,000円の増というようにになります。これにつきましては、給付が新法に、いわゆる障害者自立支援法の新法へ移行するに伴いまして給付日数が増加をします。それから、グループホーム入所に対する給

付等が加わるというようなことで大幅減になります。次に、心身障害者医療費助成金2,740万円、これは1,700万円減です。それから、自立支援医療費につきましても600万円、これも約1,000万円ほどの減になっております。これにつきましては、前にもご説明いたしましたが医療費の免除もあるんですが、生活保護が減ったというようなことで、その分こちらの方からは支出にならないというようなことでございます。それから、最下段、難病患者等通院費予防助成費84万円、この前たしか山内委員さんの方でしたか、説明ございましたが透析等の通院の助成金でございます。

次に、5目地域包括支援センター費、これは昨年度とほぼ同額となっております。8節報償費、講師謝金、これにつきましては2級ヘルパーの養成講座を行いますので、その講師の謝金になっております。真ん中の13節委託料33万6,000円、高齢者介護等人材育成委託料というのがありますが、これが2級ヘルパーの養成講座の際の委託料というようなことで、施設をお借りしてそちらでやるというようなことで、委託料というようなことで計上しております。

次に、6目後期高齢者医療費でございますが、昨年度とほぼ同額というようなことになっております。62ページになります。

次に、7目です。介護保険費でございますが2億4,286万2,000円、1,356万1,000円の減というようなことになっておりますが、これにつきましてはこの下段になりますか、28節繰出金介護保険特別会計への繰り出しが、昨年度と比較しますと約1,500万円ほど減っておりますので、その分の減というようなことになります。

それから、同じく8目老人医療費に入りますが、これにつきましても所定の経費を計上したというようなことで、ご了解をいただきたいと思えます。

次に、63ページ、被災者支援費でございますが、昨年度まではこの課目はございませんでした。新たに設定して、2億1,549万1,000円というようなことでございます。まず、報酬でございますが180万円、15万円掛ける12カ月分でございます。それから、8節報償費615万円、そのうちの健康生活サポーター謝金というようなことで600万円計上してありますが、これにつきましては生活不活発病予防事業というようなことで、サポーターを養成するというようなことで、3万円掛ける延べ200人分というようなことで予算を計上しております。それから、13節委託料2億170万8,000円というようなことで地域支え合い体制づくり事業委託料、これは歳入の方でも説明があったんですが、もう一度申し上げますと福祉仮設住宅の生活支援事業、それから被災者生活支援センター運営委託料、これにつきましては6,600万円ほどを見ております。それから、復興支援センター、いわゆるボランティアセンターですが、そちらの

設置事業、それから生活機能調査、いわゆる生活不活発病の方の調査の委託、それが550万円というようなことです。それから、次の段に追悼式の委託料として1,000万円を計上させていただいております。それから、18節備品購入費でございますが315万円、これも総括でお話しがありましたICT、いわゆる情報端末購入料でございます。1万5,750円掛ける200台というようなことで予算計上させていただいております。これは、タブレット端末という言いわけゆるテレビの小さいやつなんです、それを町外のみなし仮設あるいは町外に出ている仮設住宅の方に設置をするというような事業でございます。約200台というようなことで予算計上をさせていただいております。

それでは、64ページです。

児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、対前年度比で82.1%、1億2,273万3,000円ほど減になっておりますが、65ページの下段にあります扶助費の子どものための手当、前にも説明ありましたがこれの分の減が一番大きなものでございます。それから、13節委託料として、これは前のページ、64ページでございますが委託料、広域入所の委託料というので1,700万円をとっておりますが、前にもお話しをいたしました85万4,000円で20人分を想定しております。

それから、65ページの3目母子福祉費、扶助費でございますが292万円、これは母子父子家庭の医療費助成というようなことでございます。

同じく、4目乳幼児医療対策費でございますが2,493万4,000円というようなことで、同じく20節乳幼児医療費助成金として2,440万円を計上しております。

次に、65ページからの5目保育所費に入ります。全体で2億1,342万4,000円というようなことで、昨年度より557万円減というようなことでございますが、これにつきましては戸倉保育所がなくなっておりますので、その分の費用が減というようなことでございます。

66ページでございますが、11節需用費で220万円ほどの減というようなことになっております。

それから、67ページ、工事請負費でございますが1,083万円、志津川保育所の修繕工事、内容は遊戯室の屋根に雨漏りがしておりますので屋根の改修、それから幼児用のトイレの改修、それから空調、いわゆるエアコンをつける工事で900万円を計上させていただいております。それから、伊里前保育所のトイレの改修、これが183万円。これも幼児トイレが少ないというようなことで、増設をしたいというふうに考えております。

では、68ページをお開きください。

68、69と保育園費でございます。これも3,759万円で、953万7,000円減になっておりますが、荒砥保育園の廃園に伴ういわゆる減少分というようなことでございます。内容的には、人件費で約600万円、それから需用費で100万円、それから69ページの使用料で、いわゆる土地の賃借料がなくなったというようなことで約70万円ほどの減というようなことでございます。

次に、70ページでございます。

子育て支援事業費でございますが、昨年度より887万2,000円ほどの減というようなことになっております。これにつきましては、一番減の大きいのは、昨年度子育て拠点施設の実施設設計委託料というようなことで1,300万円ほどを計上しておりましたが、それが丸々となくなったというようなことで、その分の減が一番大きいというようなことでございます。

それから、71ページ、放課後児童クラブ費でございますが1,001万1,000円というようなことの前措置でございます。196万2,000円の増というようなことでございますが、これにつきましては臨時職員の賃金を2名増にいたしました。これにつきましては、夏休み等、従来は3名で対応しておったんですが、そうするとローテーションがなかなかできないというようなことなものですから、1名ずつ増にして4名でローテーションを組んでいただくというようなことを想定しております。

最後、72ページになります。

災害救助費でございます。13節委託料につきましては、後でそちらの担当課からご説明をさせます。まず、ここの中では、うちの担当は20節扶助費1億円というようなことで災害弔慰金、これも歳入で説明ございましたが250万円が30件、それから500万円が5件、35件分でございます。それから、21節貸付金、災害援護資金の貸付金として2億1,000万円というようなことで、これも350万円の60件分を想定しております。

それでは、かわりますのでお願いいたします。

○委員長（鈴木春光君） 対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、13節委託料のうち東日本大震災に伴う災害廃棄物処理委託料169億7,672万6,000円を計上してございますけれども、これにつきましては平成24年度から県への委託事業であります2次処理施設がスタートするということで、このうち町単独で行う事業分が3億円ちょうどで見込んでおります。それで、残りの166億7,672万6,000円、この金額が県の委託事業分というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 教育委員長。

○教育委員長（阿部東夫君） 私、教育委員長という立場でこの席におるわけでございますが、

社会福祉協議会の会長も兼ねております。したがって、この民生費につきましては、社協関連の予算多々あるようございますので、除斥をいたしたいところ思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木春光君） ただいま、委員長から申されましたとおり、社会福祉協議会関連もありますので、教育委員長は会長もされていることから、除斥を申し出によりいたします。

それでは、担当課長による細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。

どうぞ、どなたかございませんか。大瀧委員。

○大瀧りう子委員 では、3点ほどちょっとお聞きします。

ページは、57ページ。

これは、1目21節貸付金の中で看護介護学生等の就学資金貸付金とあります。先ほどの説明ですと、新規が2名で、現在の方が1名で3名の分だということだとお話しがありました。これは、前回、医師とか看護師の奨学金対応とはまた違ったものなののでしょうか。その辺をお聞きいたします。

それから、59ページの4目13節委託料の中で最下段です。これは、多分障害者自立支援法に変わる新しい福祉の計画を立てなくてはならないということで、昨年、私ちょっと一般質問をした関連上ちょっと質問するんですが、これは計画を委託して計画を立てなくちゃならないものなのかどうかということです。その辺をちょっともう一度お願いします。

それから、もう1点は、66ページの5目7節賃金のところで、臨時保育士7人とあります。これは、先ほどの説明だと放課後児童クラブの臨時職員とはまた違うというお話しのように聞こえましたが、私はちょっと一緒にしていたもんですから、その辺も含めてこの臨時保育士は何人ぐらいどこにいるのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点目でございますが、就学資金の貸し付けというようなことで、いわゆる病院の方に従事をするというような形の就学資金と、それからいわゆる病院には戻らなくてもそちらの就学の援助をするというような2本立てというようなことになっております。病院の方の就学資金に関しましては、一たんそこを、学校を終わらして何年以内に病院の方に務めなければならないというようなそういう規定がございますが、これについてはそれはありません。ですから、あくまでも就学のための援助というようなことでございますので、そちらの方の2本立てというようなことをご理解をいただければと思います。

それから、2点目ですが、障害者の計画の関係でございますが、これにつきましては24年度に一たん調査というようなことで既にご説明させていただいておりますが、調査は既に済んでおります。その時点で、繰り越しというような形をとらせていただいておりますので、既に委託をしておるといようなそういう状況になりますので、ご理解をいただきたいとそんなことでございます。

それから、保育所の臨時職員でございますが、ちょっと結構複雑なものですから、パートの方とかがいらっしゃいまして大分複雑になっておるんですが、今のところ予定をしておりますのが志津川が5名、それから伊里前保育所が3名ですね。若干そこで入れかわりがあるものですからその辺の人数の変動はあると思いますが、今のところの予定では5名と3名というようなことで予算計上させております。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 1点目なんですけれども、これは病院に勤務しなくてもいいと、就学のための援助だというそういう説明でありました。多分、それも大切なことなんです、病院勤務をしていただく方が町としても大変いいのではないかと。特に、あと介護学生ですか。この中でも大変不自由している方たちもいらっしゃるの、そういう点で働きかけというか、確かに就学の援助も必要だけれども、それによってまた当町に勤務していただくと、そういうふうなことも働きかけが必要だと思いますので、その辺はどうでしょうか。

それから、障害者の基本計画、これは今私の質問では調査をして、そして24年度には策定するとそういう答弁だったんですが、これは調査が終わったとそういうことなので、内容的にはどうでしょうか。調査内容というか、どの程度まで地域の障害者に対する影響というか、そういうことができるのかなと私は心配しておりますので、国でも大分、自立支援法でいろいろごちゃごちゃと今やっているようですので、その辺の内容を含めてちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、臨時職員の賃金なんです、保育士の。志津川5名、それから伊里前3名ということで、そうしますとこの人数は現在も臨時職員として働いている方たちなのかどうかということですね。臨時職員ですと1年ごとに更新するのかな。ちょっとよくわからないんですが、その辺のちょっと状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点目でございますが、もちろんうちの方はそういう形で2本立てにはしておるといようなことで、実際先ほども言いましたが1名既に貸し付け

の申し込みがあったということでお話しをさせていただいたんですが、その際には病院の方でいわゆる返済をしなくてもいいような、もっといい就学の制度もございますよというようなことでご紹介をさせていただいたというような経緯はございます。2本立てでやっておりますが、そちらの方とは連携をとりながら、できればそちらの病院の方のもっといい条件の方をお借りしてはいかがですかというような進め方ももちろんしておりますが、最終的にはやはり借りられる方のご意志というようなことがございますので、最終的な判断はそちらで行うというようなことで、紹介だけはさせていただいているというようなことでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

それから、障害者の基本計画、それから福祉計画の関係でございますが、これにつきましてはそちらの委託業者に今のところの調査の項目等も、いわゆるどうしても計画そのものというのは奇抜な質問とかというのはなかなか難しいところがありまして、一番障害者の方がいわゆる自立するためにどのような形をとるかというようなことが大切だと思いますので、それに対してどういうところで働きたいのか、あるいはどういった形の支援が必要なのかというようなことのアンケートをさせていただいて、それが今、回収して集まってきている状況というようなことでございますので、まだ中間段階でこちらの方はまだ集計をしておりません。最終的に、結果等がまとまりましたら後でまたご報告をしたいと、そういうふうに考えております。

それから、3点目の保育所の臨時の方でございますが、基本的にはやはり保育士の免許を持っている方というようなことでお願いをして、今年度からずっと来たんですが、実際のところ前にもお話ししたと思うんですが、有資格者がなかなかいないというようなことで苦労したというようなことがございます。ただ、今ちょうど募集に、3月号の広報と一緒にチラシをお配りしてその辺で募集の、今の状況を見ますと何とか充足しそうだというような報告が入っておりますので、今のところ有資格者をいわゆる優先的に使っていきたいとそんなふうに考えております。やはり、子供たちの保育をするということはそれなりに責任がございますので、そういった有資格者を有効に雇用していきたいとそういうふうに考えております。人員的には、昨年と同様程度というようなことになると思います。よろしく願いいたします。（「更新のこともお願いします」の声あり）

基本的には、1年ごとの更新というようなことになると。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 貸し付けの話なんですけど、基本的には町内に住んでいる方というか、ここ出

身の方ではないかなと私は思うんですけども、そういうことを優先するとそういうふうには私は認識していたんですが、ほかの有利なところに就職をするという方も中にはいるとは思いますが、でも、基本的にはここの町内に就職してほしいなと思いますので、その辺の努力というか、それはやっぱりこちらで働きかけが必要じゃないかなと私は思いますので、引き続きその点で考えてほしいなと思っております。

それから、障害者自立支援法にかわるこの障害者の基本計画、これは今、先日私は新聞報道を見ていましたら、今のこの政府は大分またごたごたと。私は、本当に今度はいい法案ができるんだなと思って期待していましたが、本当にまた後退したような政府の答弁というか、やり方がまた報道されております。基本は、障害者の人たちと基本的に合意した骨格提言というのがあるんで、その辺の提言のもとにこの計画を立てるべきじゃないかなと私は思っていたので、その内容がどうなのかなと。今、アンケートをとっているということなんですが、障害者が本当に暮らしやすい就職できる、自立できるような、名称からいろいろ変わるんですけども、今度もね。そういう点で、ぜひその辺を配慮しながら地域の中で障害者が暮らしやすい、そういう計画をぜひつくってほしいなと思ってますので、その辺の努力をよろしくお願ひしたいなと思っております。

それから、賃金の問題なんですが、基本的には私は臨時職員じゃなくて、これだけ必要な人数ですので、町長、やっぱり臨時職員を毎年毎年変えるんじゃなくて、きちっとした正職員を採用すべきだと私は思います。今、課長の方から有資格者が少なかったと、いなかったとそういう話もされました。本当に、子供たちを教育しているというか、子供たちを健やかに育てるためには、ちゃんとした有資格者が当たるべきだと私は思いますので、その辺で今募集して充足しそうだ。それも有資格者でしょうか。その辺をもう一度お聞きしたいと思ひますし、それから、町長、ぜひこれは臨時職員じゃなくて正職員として採用していただきたいとそういう希望を持っていますので、ひとつよい返事をもらいたいと思ひます。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 保育士の確保の問題でございますが、年度によりましてゼロ歳児とかあるいは障害児とかそういうお子さんたちがいらっしゃいますもんで、保育士の数が随分変動するということがございます。そういった関係で、臨時の保育士で対応している状況でございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 人数につきましては、先ほど申しました人数を何とか充足しそ

うな状況にあるというようなことの報告は受けております、ということです。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木春光君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 開議

○委員長（鈴木春光君） おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費の質疑を続行いたします。佐藤委員。

○佐藤宣明委員 2点ほど確認の意味でお伺いいたします。

一つは、58ページ、介護基盤緊急整備事業補助金9,000万円、これは歳入にも措置されておりますけれども、町長の施政方針でも民間事業者の仮施設によるデイサービスセンターが志津川、戸倉、入谷の3地区に予定されているというふうにございます。それで、その進捗というか、社協による事業なんだろうがどういうふうな計画、計画自体がどの程度になっておるのか。内容的には、その設計とかその候補地とか、そういうものが進行しつつあるのかどうかお伺いいたします。

それから、もう1点でございますが、72ページの災害廃棄物処理委託料でございます。相対で169億何がしという額でございます、そのうち国庫補助と県補助とそれから一般財源分というふうになるわけなんだろうが、いわゆる国庫補助対象となる分、県補助対象となる分、補助の対象にならない分とどういう分別というか、選別、色分けをするのか、その点をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、1点目の介護基盤の関係でございますが、先ほど説明いたしましたとおり3カ所というようなことで、志津川につきましては沼田地区、それから入谷が入谷公民館の近くというようなことの土地を予定しております。それから、戸倉が今まだ正式には決定していないというようなことでございます。

実際、この事業は今回の3次補正の関係の介護基盤の復旧施設というようなことでそのメニューが出ておったんですが、それを県の方で募集してそちらの方に社会福祉協議会が手を上げたというようなことでございます。ですから、今回につきましてはその3次補正の形でございますから、町の方の復興計画にまず載っていないんじゃないということが最初にあります。それにつきましては、今回、介護基盤の復旧というようなことで復興計画の方に載って

おりますので、それに合致するというようなことで1カ所3,000万円、3カ所で9,000万円と。それが上限額でございます。今、社協の方でその準備をしているようですが、既に1カ所の平面図等はもうできあがっているようなことの情報でございます。申請が23日まででしたからね、来週までというような形でございますので、それに向けて準備を進めているとそういうような段階でございます。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 震災廃棄物の処理事業費でございますが、基本的にここに計上してありますのは、すべて国庫補助の対象となる事業ではあります。ただ、国庫補助事業、補助率が平均で95%ということで、実際自治体によりましてその交付率は変わってくるものがございますけれども、一応今回は平均の95%を計上してございます。これは、国県の補助金に振り分けられて、総額で95%平均。その残りの補助裏分につきましては、震災特別交付金で補てんされるとそういう形になってございますので、補助対象にならない分といいますか、一般の処理とかそういったものにつきましては、規定の課目の方に計上するということになります。

○委員長（鈴木春光君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 了解したわけですがけれども、いわゆる1カ所3,000万円という形での補助額でございますけれども、相対の経費としてこれで間に合うというか、3,000万円の規模でどれくらいの形で法人負担が。全体の事業費ですね、要するにね。その辺。

それから、先ほどの課長の説明で、がれきの分ですが、町単独分が3億円。いわゆる県に委託外で3億円分あるということなんです、その辺ちょっともっと詳しく教えてください。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） これは、3次補正の、先ほど事業だというような話をさせていただきましたけれども、基本的には10分の10になります。ですから、100%補助というようなことになるんですが、3,000万円が限度額というようなことでございますので、そこから出た分については、いわゆる法人負担になるというようなことでございます。

○委員長（鈴木春光君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 先ほど申しあげました3億円分ですが、これも当然補助対象事業ではありますけれども、先日の総括の際にもご質問があったんですけれども、町でこの県の委託事業のほかに独自で広域的な処理とかそういった部分で、実際に今やっておりますけれども、なお当初予定していた数量が実はまだ遅れている状況でございまして、さらに24年

度におきましても可能な限り他の自治体への搬出処理、これも今検討というか、実際に打診をしている部分もございますので、そういった新たな事業分を計上して、その部分で3億円の見込みを立てているということでございます。

○委員長（鈴木春光君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 デイサービスセンター、これもいわゆる高齢者福祉の増進という観点から絶対に必要な部分でございます。そういう意味で、社協とよく連携をとりまして、まあ仮設ですから完璧なものとはいえないんでしょうが、なるべくそういう需要にこたえられるような施設整備をひとつお願いしたいと。

それから、がれき処理につきましても、今課長答弁のように、総括でも申しあげましたように、二重にも三重にも一日でも早く、幾らかでも処理ができるような前進をしていただきたい。以上で終わります。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。千葉委員。

○千葉伸孝委員 何点か、民生費全般についてお聞きしたいと思います。

多くの資金が、民生費の中から社協の方に流れていると思います。事業として社協さんの方に委託していると。その金額がどれぐらい、総額でなるのか。今後も、そういった形で町の事業を社協さんに委託というような形になると思うんですけども、なかなか南三陸町内に人材が不足ということで、社協の職員もなかなか不足して、意外と重労働だというような話も聞きますので、その辺の状況をお聞かせください。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 積み上げればできるんですが、今ちょっと持ち合わせていないもんですから、社協にすべてで幾らかというようなことは後刻報告をしたいと思いますが、基本的には確かに今おっしゃるとおり、社協さんをお願いしておる部分は相当多うございます。被災者支援センター、そちらの方についても今回社協の方がメインになって、一般の方々を雇用しているというような状況はうちの方でも承知はしておるんですが、やはり町の社会福祉部門のいわゆるそういう部分を担っていただいている団体というようなことで、ある意味その辺に期待を込めて、うちの方で何とかしてほしいということをお願いしておるというようなことがございますので、今人材がなかなかいないというようなことでいろいろ探して、一生懸命その辺の手当てをしているというようなことは承知をしておりますが、町の社会福祉のそういうメインとなる団体ですので、どうぞ頑張ってほしいとそういう形をお願いしておるというようなことでご了解をいただきたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 今、町民の方々の多くの話を聞きます。福祉員として仮設住宅を回ったり、あとみなし仮設、全国に散らばっている仮設の方を回ったりと、その現状を見ることもなかなか厳しく、その改善をするための話を持っていくのも大変。そういった中で、被災者の心のケアもあるんですが、そういった福祉員として回る人たちの心のケアというのが今は問題になってきていると思います。その辺の町としての支援というか対策関係、その辺をどのように考えているのか。

あと、町内の仮設に当たっては、なかなか私たちにも伝わってこない部分もあるんですけども、現実的に今、老老介護とか都心の方ではいっぱい起こっています。被災地もそれに等しいような生活環境が今あると思います。そういった中で、仮設入居者の何かそういった事故とか、そういったことがありましたら、今後やっぱりどういった形で被災した方、仮設に入っている方を守るかということの一つの要因とか、何かそこに救えるヒントがあるんじゃないかと思いますので、保健福祉課の方でわかっている範囲で、話せる範囲でできたらお願いいたします。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 心のケアというようなことでございますが、まず1点目でございますが、これにつきましては4款衛生費の方で、後でご説明をしようと思っておったんですが、そちらの方で心の健康づくりの講演会でありますとか精神保健相談員というような形で、そちらで対処をしようというようなことで考えております。もちろん、今、委員さんおっしゃるとおり、今回被災されて心のケアの方が大事だというようなことで、うちの方は例えば岡山県からそういった形で精神科の先生が1カ月に1週間ずつ入っていただいたというようなこともございますし、あとは近隣の精神科の先生の方にお世話になっているというようなそういう現状もございますので、これにつきましてはできれば同じような形で継続をしていきたいとそういうふうに考えておりますので、そちらで対処したいとそういうふうに思っております。

それから、仮設の事故というのは、おかげさまで仮設のいわゆる孤独死と呼ばれる、新聞では大分騒がれていますが、町内ではその孤独死はございません。孤独死というのは、定義がいろいろあるようなんですが、24時間を経過して見つかった場合には孤独死だとそういうようなことがあるようなのでございますが、本町の場合は幸いにも、実際亡くなられた方はいらっしゃるんですが、24時間以内に周りの方がお気づきになって、そういう形のケアをして

いただいたというようなことがございます。

被災者支援センターの方の、いわゆる月報が毎月私の方に回ってくるんですが、おかげさまでその大きな事故というのが非常に少ないような状況。というのは、やはり支援員の方に一生懸命頑張っていたでいて、その辺のケアをしていただいているというようなことが大きいと思われま。今年度も、その分については社協の方に委託をして継続いたしますので、その辺のケアを継続してやっていきたいとそういうふうに考えております。

さらには、やっぱりどうしても仮設仮設というようなことで、そちらの方にばかり行っているんじゃないかというような話がございまして、町外にあるみなし仮設の方にも、先ほど前にも説明いたしましたがICTの機器を使いまして、広報紙のほかにそういういわゆる防災無線で流れているものを文字情報で流すとか、そういうような形の情報提供をしていきたいとそんなふうに考えておりますので、そういうケアについては24年度も継続して行いたいとそういうふうに考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 保健福祉課長の話したように、間違いなく行政の方では動いていると思いま。ただ、すべて100%、それが目にとまっているかという、また別なものであって、そしてなかなか家庭の中で、仮設の中で話して、行政の方には伝わってこないという部分が私はあると思いま。そういった中で、自死ですか、自分からというような話も多々聞こえてきますし、あとみなし仮設の中でもやっぱり亡くなっていた方ということで、どこでしたかね。大阪の方もメディアが来ていろいろそういった取材をしていましたが、やっぱり現実的にそういったのはこれから起こり得る可能性があるんで、いろんな対策を講じていくべきだと思いま。

あと、福祉士とか、あと社協の方の部分ですかね。そういったケアの人たちとか、そういった人たちの心のケアに関しては、やっぱり管理職に当たる部分の人たちをもうちょっと育成して行って、何人か補充して、そういった人たちの心を聞いてやるということが大切だと思いま。そういった面からも、やっぱりそういった行政からの社協に指導、社協でも目いっぱいなかなかその部分まで気が回らないというか、そういった部分があると思うんで、その辺の社協に対する支援、任せきりじゃなくて、そういった考え方的にはどうでしょう。最後にこれだけ、課長お願いします。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 今、委員さんのおっしゃるとおりだと思います。うちの方で

も、先ほど言いましたように被災者生活支援センターについても24年度も継続をします。それから、先ほども言いましたが生活不活発病の予防についてもそういった手当をします。それから、社協の方についても非常に、先ほど言いましたように人員が足りないというようなこと、それは承知をいたしております。それも含めて、やはり連携をとりながら今後ともその辺を強化していかなければならないというように考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。高橋委員。

○高橋兼次委員 前々者も質問しましたが、それに関連するわけでございますが、13節委託料、72ページね。災害廃棄物、大体の概要というか計画は了解したわけでございますが、この町単独の事業費で3億円をとっているわけでございますが、この考え方。この24年度分の3億円でどういうことをやっていくのかと。そこを1点ですね。

それで、昨年から三戸だったか搬送しておったんですが、先般、町長の答弁の中で今停止をしていると。それは、どういう理由で停止をしているのか。そして、今後のその搬送はどうなっていくのか、その辺ですね。

それから、県の計画によるんだからというような大枠の説明なんですけれども、その24年度の何月にそういう処理施設を整備して、いつからやり始めるのか。そして、その計画年度内にそれが処理可能なかどうなのかと、その辺まずもって。

○委員長（鈴木春光君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） まず、1点目の3億円の事業の内容でございますけれども、今考えておりますのは主に木くずのリサイクル、今現在も行っておりますけれども、そのリサイクル処理の拡大を考えております。ルートをふやすか、あるいは既存のルートを太くするかという部分で考えているのがあります。それから、23年度からの繰り越し部分の事業もあるんですけれども、その繰り越しも事業費が限定されておりますので、その繰越事業の中でさらに継続してできる部分があればその部分の追加分、例えば廃タイヤの処理でありますとか廃家電、実際、家電はもうスクラップ状態ですのであれの処理も考えておりますけれども、そういった部分が今回のその県の委託事業から除いてある部分でございますので、それらがもともと町でやる予定で枠をとってありますので、その部分を。主にリサイクル関係で処理を拡大していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の三戸町の件でございますが、今月いっぱい搬入が停止ということになってございます。今月いっぱい何とか、今作業も継続しておりますので、受け入れていた

だけのような話をいたしまして、お願いをしまして、4月からは完全に停止ということで。これは、もともとの予定が今年度いっぱいということもございまして、当町といたしましては当然24年度も継続してお願いしたいという気持ちはあったんですが、去年お願いする段階でまず当面は23年度中、3月までということで、またその後については改めて協議をするというお話しがございましたので。

その原因の一つといたしましては、やはり放射能の問題も正直申し上げてございます。三戸町さんの方でも受け入れる際に、がれき1台1台を町の職員の方が現場に出向いて、放射線量の測定を行った上で安全性を確認して受け入れていただいていたと。そういった手を煩わせていた部分もございまして、いろいろ今のこの情勢の中で、今回はそれでやむを得ないという当町の判断のもとでそれを受け入れたということでございます。

それから、県の事業の計画なんですけれども、具体的な部分につきましては、今後詳細について打ち合わせ等を行っていくようになるかと思えます。今、手元にありますのは本当に大まかな工程表なんでございますけれども、まず造成工事に4月から入るわけでございますけれども、造成工事の方におよそ3カ月ぐらい見ているようでございます。それと平行しまして、できる部分といいますか、1次仮置き場からのがれきの搬出あるいはRC建造物の解体等、やれる部分を先行して実施していくと。それで、実際プラントが完成しますのは、やはり夏場以降になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、焼却とか破碎処理、そういった本格的の処理が開始されるのは夏から秋にかけてになるのかなというふうには思っております。

それから、期間でございましてけれども、これは当初からゴールが決まっておりますので、24年度、25年度のこの2カ年度で処理が可能なぐらいの能力を持った施設を建設すると。県の方の推計値でございまして、この事業の基礎となっているがれきの量が約50万トンでございまして、それを2年間で処理するだけの施設を建設すると。そのスケジュールに基づいて2年間で処理をしていくと、そういう今の計画になっております。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 町の内容、内容はリサイクル関係というようなことでございますが、そのほかに三戸が停止だと。停止で今後の協議、今の話を聞くと、何か余り望みがないような話なので、三戸へ持っていった分の処理を考えていないのかなと、ただリサイクル関係だけをやるのかなと。そういうところなんですけれども、やはりどうしても県の方も何か大分難航というか、苦悩しているようですね、このがれき処理について。ですから、やはり独自の努力

というのもやはりこれからもっと力を入れてやっつけていかないと、ますます遅れる傾向になると。県の方は計画どおりだというもの、やはりがれきの、推定量ですからね。始まってみたらなかなか思うようにいかなかったなんていうことも出てくるわけですから、やはり町は町として予算をとっていかないと、早く少しでも消化していくとそういうような考え方で、今後も進めていく必要があるんじゃないのかなとそう思うわけでございます。

それから、県の方ではがれきの中に入っているリサイクルというか、あるいは鉄類というかそういうものもあるのかなと。そういうものが出てきた場合は、やはり県のものになるのかな。県に委託しているわけだから、県の方でそういうものを処理するのかなと。どうなんですかね、そこは。

○委員長（鈴木春光君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） まず、1点目のその三戸町の代替策と申しますか、実はその申し出を受けまして、かわりに最終処分場を、どこか受け入れてもらえる場所をこれは今現在も探しておるところです。具体的に、実は関東地方にも打診をしているところがあったんですけども、その事前協議のテーブルにつく前にもう電話連絡で断られてしまったりとか、あと今、県内も実は当たっているところがあるんですけども、県内につきましてはどうしてもその周辺自治体のがれきの処理が優先されるということで、なかなかその枠がこちらの方に回ってこない。本当に、現実ちょっと厳しい状態ではございますけれども、ただこの三戸町に処理をお願いしていた業者を介しまして、今いろいろ手を尽くしている現状ではあります。

ですから、リサイクルを中心とはするものの、やはり最終処分場に埋め立て、それができないと、例えば焼却した場合もその焼却灰の処理ですとかそういった部分もございますので、これは県の方で今後、沿岸自治体の連絡協議会の立ち上げを予定しているようでございますので、そういった中でそれぞれの沿岸ブロックの相互協力とかそういったのを今後検討していただきながら、宮城県あるいは被災3県全体として考えていく必要があるだろうとは思っております。

それから、その鉄くず類につきましては、今現在も町の方で独自で集積をして、それを有価物として買い取りをお願いしているんですけども、県の事業の中で2次仮置き場の方に運んでいって、その中に含まれる少量のものにつきましては、そちらの事業の中での処分ということになるかと思えます。ですから、基本的には1次仮置き場の方で分別をすっかりした上で、2次仮置き場へはその状態で運ぶということになりますので、有価物については1

次仮置き場に分別して残すという、町としてはそのようにしたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 大分、苦勞しているようでございまして、9月ですか、6月ですか、一般質問の中で、我が町独自で処理するためにも移動式の小規模の焼却炉を購入してやったらどうかというような質問を町長にした覚えがあるんですが、その当時は国・県が力を入れてやるんだろうというようなことで安定的なところもあったんですが、今こうなってしまうと、この一番いたくないその原因の放射能で進まない。こうなっていくと、ますます受け入れ先がなくなってくるわけですね。現に、毎日のように今この放射能騒ぎが出てきているわけですから、以前よりも中身が拡大されて本当のことが出てきているわけですから、ますますこれは受け入れ先が少なくなってくるのかなと。ですから、3億円もあれば5基も6基も買うのにはいいんですから、毎年3億円ずつかけていくのであれば、それを買って独自で処理をした方がもしかすると早く処理できるかも、県と両方合わせて。県の方は、恐らく大規模な処理施設をつくるんだろうと思うけれども、やはり町も独自の処理を行っていくのであればそういう考えも一つの考え方ではないのかなと、今、現実的になってきたんじゃないのかなと。どうですかね、町長、その辺。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 燃やせばいいということではないんです。ご承知のように焼却灰が出てまいります。そういった焼却灰の処理先の問題も今度はお出てまいりますので、一つの課題をクリアすると次の課題がというふうな形になってまいります。

今、町とすれば、基本的には2次仮置き場が決定いたしましたので、そちらの方でやるということとあわせて、県の方も沿岸自治体で協議会をつくるということで、それで広域処理をお願いしたいというふうな動きも出てくるわけでございますので、そういったことを含めてなるべく早目のがれき処理に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 その灰ね、灰も処分できるんですよ。できないわけがないんですよ。これは実際にやっているんですから。ですけれども、今そういうのであれば県の方に強く働きかけて、早く予定どおりに、前倒ししても予定期間内に余裕を持って処理できるように。これは、やっぱりがれきが目の前にあると、まだ復興していないんだというような解釈なんですよ、皆さん。ですから、やはり県の方と強く連携を保って、早く処理していくように努力していただきたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。はい。

○三浦清人委員 介護関係で、この国の制度といたしますか、このケアプランを作成するに当たってのこのケアマネージャーというのがおるんですが、このケアマネージャーの資格の書きかえとか、あるいは取り消しとかそういった制度というのは、どのように最近の制度は変更になったのか。以前は全くないんですよ。そういった講習とか、一度免許を取ればということですね。最近のそれらの情勢はわかりませんか。突然の質問で申しわけないんだけど、その辺、変わっていますかね。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 申しわけございませんが、今ちょっとその更新等の手続きに関しては承知しておりませんので、調べて後でお答えしたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 三浦委員。

○三浦清人委員 介護の現場といたしますか、携わる方々がおるんですが、問題というか弊害というか、一つになかなかケアマネージャーの国家試験があるんですが、非常に難しいという、最近ですね。最近、その合格率を見ますと10%ちょっとなんです。この介護保険が生まれ、そのときにはケアマネージャーさんは要りませんので、国家試験をやったわけですよ、その出がけは。そのときは、もう九十数%くらいの合格率だったんです。最近、十数%まで、要するに問題がうんと難しくなっている。要するに、国は余りケアマネージャーさんの免許を与えないというか。

その原因は何かというと、介護される方々はこの町には何人だとあるでしょう。これの人数に対して、ケアマネージャーさんは何人ぐらいが妥当であるかと算出するわけですよ。そこで問題になってくるのが、せっかく昔ケアマネージャーの資格を取った方々で使っていない方々がいるわけですよ。お年を召して使わない方もいるでしょうし、あるいは別の仕事について使わない方々がいるということなんですね。実際は不足しているんですよ、ケアマネージャーさん。しかしながら、国ではこの地区にはこれだけの免許を持った方々がいるからということで、使わない方々もカウントされている。だから、今は法整備がどうなっているかと、制度はどうなっているのかということ、使わない方々は例えば3年間使わなかった、あるいは5年間使わなかった方々はお返しして、免許ですからお返しすれば人数が減るわけですよ、その免許を持っている方々が。そうしますと、だんだんその免許の資格の方も、問題も楽になるのかなと。

今、国ではある程度の人数を制限するという方向でいますので、問題が非常に難しくなっ

きて合格率が低くなっておりますので、その辺で町長ね、これは大きな今は問題。現場にいる人たちは、なかなか難しくケアプラン作成免許が取れないんですという人たちが結構いますので、その辺の方の制度と申しますか、何のあるところに話しを持って行って、ひとつ免許の書きかえとか使わなくなったときの返納とかというのがどうなっているのか、ちょっと今はわかりませんが、私も。そういうふうにやっていただければなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木春光君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、詳しくその実態ということでお話しをいただきました。その辺、我々もう少し調査をさせていただきます、今のような実態が本当に厳しい状況ということであるのであれば、我々としてもそういった中では町村会を含めて、やっぱりその辺の、うちの町の問題だけでは多分ないでしょうから、これは全国的な問題だと思いますので、その辺は我々としても調査をしながら進めてまいりたいと、要請をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木春光君） なければ、3款民生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて閉会することとし、明16日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木春光君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて閉会することとし、明16日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思っております。

本日はこれをもって閉会といたします。

午後2時58分 閉会

この会議録は、事務局長佐藤広志が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

委 員 長